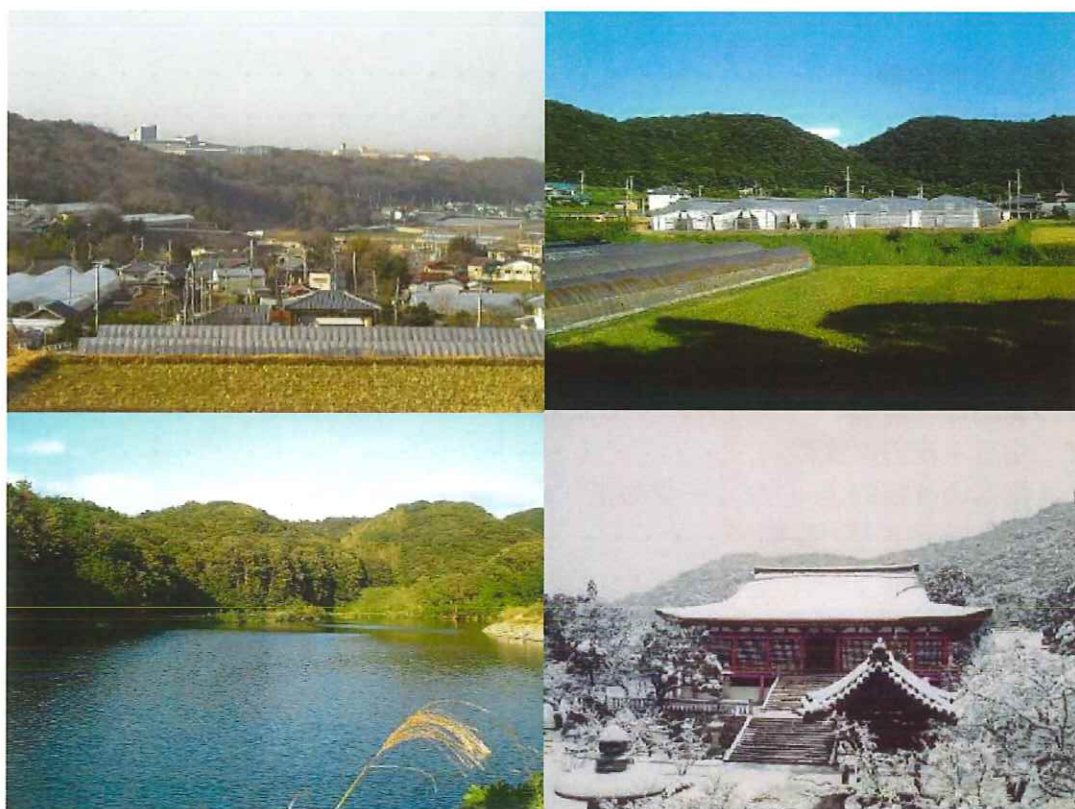


# 前開上里づくり計画

## 四季菜彩



平成 16 年 3 月

第 1 回変更 令和 3 年 10 月

前開上里づくり協議会

## 前開上里づくり計画 目次

### 前開上里づくり計画の策定にあたって

|     |                      |    |
|-----|----------------------|----|
| I   | 地域の概況                | 1  |
| 1   | 地区の位置及び活動区域          | 1  |
| 2   | 地区の気象・地質             | 1  |
| 3   | 地区農業の歴史及び自然          | 2  |
| 4   | 地区の農家人口・農地面積等        | 2  |
| 5   | 地区の歴史等               | 3  |
| 6   | アンケート調査結果概要          | 4  |
| 7   | 地区点検                 | 24 |
| II  | 地域整備の基本方針            | 29 |
| III | 農業振興計画               | 29 |
| 1   | 生産振興                 | 30 |
| 2   | 生産調整                 | 31 |
| 3   | 農地の保全                | 32 |
| 4   | 担い手の確保               | 32 |
| IV  | 環境整備計画               | 33 |
| 1   | ゴミの不法投棄・ポイ捨て対策       | 33 |
| 2   | 街路灯の整備               | 33 |
| 3   | 信号・歩道の設置             | 33 |
| 4   | 集落の美観向上（“フルーツの里”の形成） | 34 |
| 5   | 五芝園展望台の整備            | 34 |
| V   | 土地利用計画               | 35 |
| 1   | 農業保全区域               | 35 |
| 2   | 環境保全区域               | 35 |
| 3   | 特定用途区域               | 35 |
| VI  | 農村定住起業計画             | 37 |

### 資料編

前開上里づくり協議会規約 名簿

前開上里づくり計画策定経過

## 前開上里づくり計画の策定にあたって

平成 16 年 3 月  
前開上里づくり協議会  
会長 吉成 晋三

わたしたちの集落前開上は、神戸市域唯一の国宝「太山寺」と原生林「三身山」に囲まれた農村地域で、神戸市営地下鉄の伊川谷駅・学園都市駅より徒歩約 30 分の位置にあります。

風致地区以外の農地は圃場整備事業により整備され、古くから西区での野菜生産の主産地となっています。近年はとりわけ軟弱野菜の施設栽培による生産が非常に熱心で、生産者のうちの何人かは平成 11 年度の経営基盤確立農業構造改善事業を利用して設備を軽量鉄骨ハウスに更新し、益々意気盛んです。

平成14年10月より「保養センター太山寺」が民間経営に移管され、「なでしこの湯」としてリニューアルオープンし、施設内に地元野菜の直売コーナーが設けられました。当集落内の生産者を中心に出荷協議会が組織され出荷を行っていますが、このことをきっかけに集落内の活性化の機運が盛り上がってきております。

「地産地消」の一環として、新鮮で安全な地元農産物・加工品のみを取り扱う直売施設を、自治会及び生産者の施設として独自に設置し、都市住民との交流を深めて行きたいと考えています。

今後は、山本前会長の意志を引き継ぎ、集落の繁栄、並びに次世代の子どもの幸せを願い、みんなで努力して行きたいと思っております。

最後に、計画策定にあたり、神戸市西農政事務所職員の皆様をはじめ、ご協力頂いた住民の皆様、役員の方々に心から感謝いたします。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



新池から見た前開上集落

## I 地域の概況

### 1 地区の位置及び活動区域

前開上地区は、西区伊川谷町の東部に位置し、主要地方道明石・神戸・宝塚線及び神戸母里線が区域を東西に通過している。

地区の南端は須磨区に接し、北端は山を挟んで櫛谷町寺谷に接している。東側・西側はそれぞれ布施畑地区・前開中地区に接している。

地区の南部分は、東西に流れる伊川の北側に農地と集落が位置しており、地区の北部分に広がる山地部分には、ゴルフ場施設がある。

なお、地区南東部分にある太山寺の周辺及び東側に繋がる自然林は、都市計画法による風致地区に定められており、自然林部分については更に、緑地の保存区域（緑地の保全、育成及び市民利用に関する条例による）となり、通称『みどりの聖域』と呼ばれる。上記の部分に関しては、本来、前開上地区に含まれる部分であるが、『人と自然との共生ゾーン』には指定されていないので活動区域には含めないが、一体的な集落環境の検討の中では考慮に入れるものとする。

### 2 地区の気象・地質

当地区は、昔から比較的天候に恵まれ、大きな水害は受けていない。また、厳冬期でも積雪はあまりなく、農作業に適した土地柄である。準湿潤気候帯(瀬戸内海気候区)に属している。

主な地質については、川沿いと谷筋は礫・砂・粘土から成る沖積層であり、尾根筋は非海成粘土・砂・礫及び火山灰から成る下部亜層群及び未区分大阪層群下部、その先端は礫・砂から成る中位段丘となっている。



### 3 地区農業の歴史及び自然

当地区は、播州平野東部一角を占める西区神出町・岩岡町・平野町とは異なり、西区ながら、北神地域に近い傾向を持つ地域である。

神戸市西区は、兵庫県下でも野菜生産量の多い地域であるが、中でも伊川谷町前開地区は、古くから野菜生産に取り組んでおり、軟弱野菜の主産地になっている。露地、施設栽培ともに盛んであるが、近年、施設栽培が急速に伸び、恒久的なハウスも多く見られるようになった。



ハウス栽培の軟弱野菜

当地区は、自然環境にも恵まれており、冬になると多くの種類の鴨類が飛来するし、コサギ、ダイサギ、ゴイサギなどのサギ類を始め、カイツブリやバンなどの水鳥も結構多い。また、鳥の宝石と呼ばれるカワセミも、その美しい姿を年中見せてくれる。他にも多くの小さな生物が見られ、これは自然が豊かな証拠でもある。

昭和 59 年から平成 3 年にかけて行われた土地基盤整備により生産効率は向上し、優良な営農環境が維持されている。

### 4 地区の農家人口・農地面積等

(農林業センサスより 単位:戸、人)

| 年度   | 農家数 | (内訳)  |          |          | 農家人口 | (内訳) |    |
|------|-----|-------|----------|----------|------|------|----|
|      |     | 専業農家数 | 第1種兼業農家数 | 第2種兼業農家数 |      | 男性   | 女性 |
| 1980 | 31  | 14    | 3        | 14       | 136  | 60   | 76 |
| 1985 | 32  | 5     | 6        | 21       | 143  | 68   | 75 |
| 1990 | 28  | 7     | 4        | 17       | 139  | 67   | 72 |
| 1995 | 29  | 7     | 3        | 19       | 133  | 62   | 71 |
| 2000 | 27  | 7     | 3        | 17       | 119  | 60   | 59 |

(単位:a)

| 年度   | 農地面積  | (内訳)  |     |     |
|------|-------|-------|-----|-----|
|      |       | 田     | 畑   | 樹園地 |
| 1980 | 2,117 | 1,809 | 308 | 0   |
| 1985 | 1,688 | 1,632 | 46  | 10  |
| 1990 | 1,854 | 1,790 | 60  | 4   |
| 1995 | 1,819 | 1,691 | 103 | 25  |
| 2000 | 1,736 | 1,598 | 91  | 47  |

## 5 地区の歴史等

### 前開の名前

太山寺の寺域から太山寺村ができ、それは門前にあったことから後に「門前村」と改められ、門前に接して開発という土地があった。正保元年(1644)明石城主・大久保加賀守季任が開発を東と下に分けて東開発村・下開発村と書いたが、後の文書に皆発の文字があてがわれた。今の「前開」は、明治になって門前村と、この開発村から一字ずつとって合わせたものである。

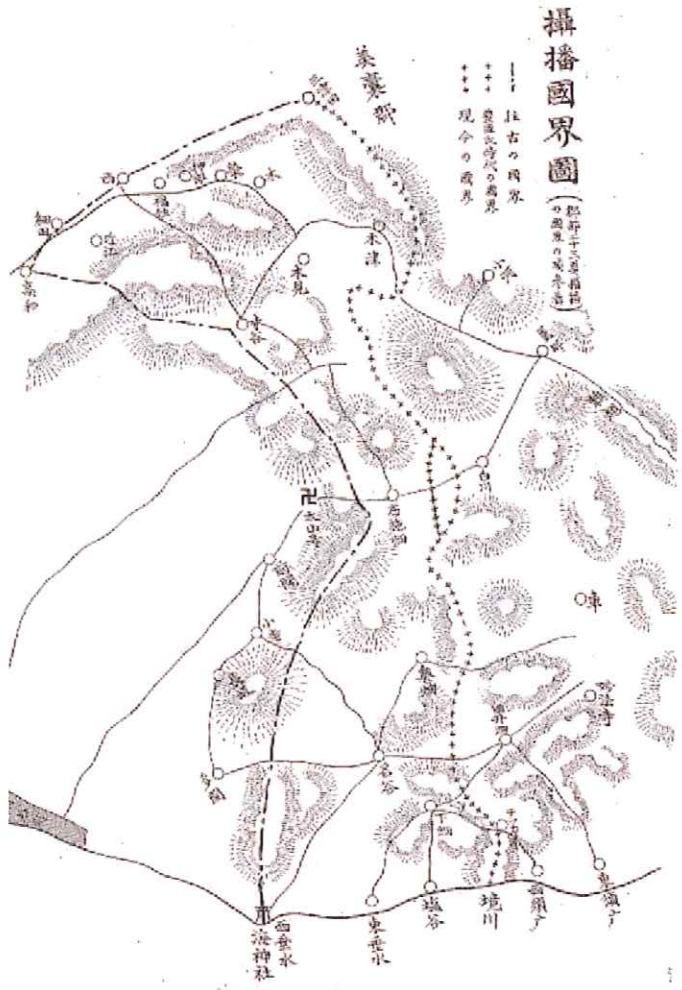
### 近世の前開地区

前開地区は、門前村、東皆発村（ひがしかいほつむら）、下皆発村（しもかいはつむら）からなり、前開上は門前村の部分にあたる。播磨国明石郡のうち、明石川伊川上流域。明治10年頃前開村の一部となる。

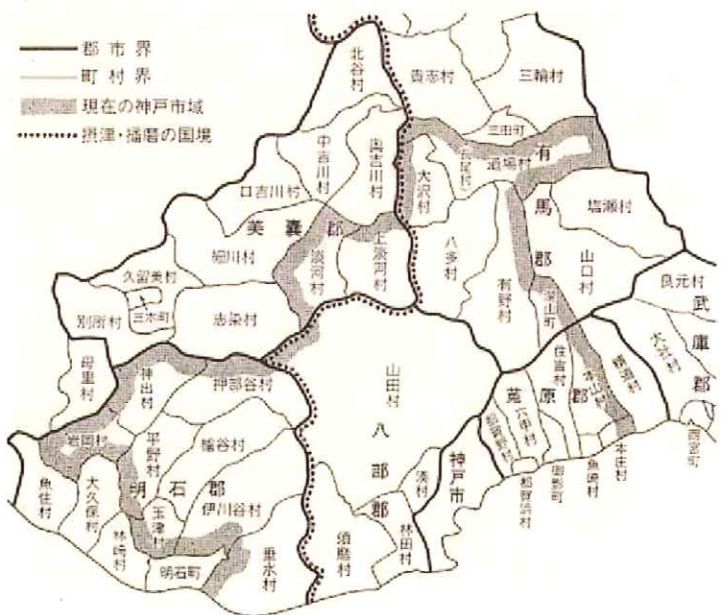
室町時代に、当地区東側の摂津国布施畑村（現在の伊川谷町布施畑地区にあたる）が播磨国に移るまでは、播磨国の東端であった。ただし、布施畑村を播磨国国境とすることについては、豊臣氏の時代、太閤検地(1582-1598)により、国境は正式に変更されたとなっている。

慶長五年(1600)より姫路藩領、元和三年(1617)より明石藩領となる。

明治22年の市制町村制により、明石郡伊川谷村の大字となった前開は、昭和22年3月1日の町村合併により神戸市に編入、神戸市垂水区伊川谷村前開となる。同23年より伊川谷町前開、昭和57年8月には、垂水区・西区の分区により西区伊川谷町前開となり、現在に至る。



**攝播國界図：西攝大観 郡部 明治44年(1911)発行**  
中央部左寄りに「前開」「太山寺」の記載があり、すぐ東側に「往古の國界」が通っている。他の地名が現在の表記とは多少異なるのは、資料書籍(西攝大観)発行当時の表記である。



## 6 アンケート調査結果概要

アンケート調査は、地域在住の所帯主を対象に平成15年7月に実施した。現在の生活環境と今後の地域整備のあり方については全戸調査し、農家所帯主に対しては、農業経営の現状と今後の農業経営・農地利用の考え方についても調査を行った。

対象となる58戸のうち、約7割に当たる41戸の回答を得た。

### 回答者像

- ・40歳代から70歳以上までがほぼ均等に回答している。
- ・家族構成は、二世代又は三世代同居の所帯が約3分の2 (69%)を占めている。
- ・主たる職業は、農業が約3分の1 (36%)を占め、サラリーマン・自営業・パート等 (合計33%)、無職・その他 (合計30%)とほぼ三分割の構成となっている。
- ・農業についての関わりでは、農業のみに従事(37%)を筆頭に、他の職業に就いているが中心的な担い手(8%)・土日には農業を手伝う(3%)・たまには手伝う(5%)を合わせ、農業に何らかの関わりのある人は全体の半数を占める。

### 生活環境

- ・日常の生活圏の把握のため、よく外出する方面と交通手段を調査した。回答内容は農家・非農家ともほぼ差が無く、外出方面は近隣(伊川谷町内)が圧倒的で、西神ニュータウン方面がこれに続く。交通手段は自家用車利用が極端に突出しており、公共交通機関の利用度の低さ(利便度の悪さ)を如実に表す結果となった。
- ・周辺環境で危険・不安に思う事では、農家・非農家とも、交通事故に対しての危険を感じている人が多い(回答数合計18)が、非農家に限って言えば、街路灯の少なさ・崖崩れの心配に対しての意識の高さが伺われる。
- ・健康や衛生面での不安については、空き地の雑草・不法投棄のゴミの不衛生さに関心が高く、次いで、害虫やネズミが多いことを不安視する声があがっている。
- ・便利が悪く困っているのは、先にも述べた公共交通機関の便の悪さ、医療施設が遠いこと、日用品の買い物の不便さの順に多い。
- ・快適な生活を送る上での不満点は、健康・衛生面と同じくゴミの不法投棄の問題をあげる人が多く、文化施設の少なさ、子供の遊び場の少なさにも関心が集まっている。
- ・生活環境を快適にするために必要なのは、街路灯の整備を第一にあげる人が最も多く、植栽や花壇を増やしてきれいな町並みにという意見がこれに続く。

## 今後の地域整備のありかた

・農地や農業に対する考え方については、緑が多く、自然に恵まれていて良い環境だと評価する人が31名と最も多く(回答者の86%)、現在の自然環境及び営農環境を好意的に受け止めている人が多い。しかしその一方、蚊やハエが発生しやすく、不衛生であるという意見(回答者の33%)や、農地として利用されず、荒れているところがあり、見苦しい(回答者の28%)という評価があることも見逃せない。

・農地利用・地域整備の望ましいありかたについては、地域の環境を守るため、現在の農地は出来る限り保全すべきであるという意見が回答者の半数を占め、農地の他用途への転用は一定区域内に限り、他は農地として保全すべき(回答者の約4分の1)という意見が次に多くなっている。このことから、農地保全傾向が高い地域ということが伺える。

・開発してもよいと思う土地利用については、地区住民の住宅、公共施設という意見が多く、続いて、地域活性化のための交流拠点や小売・サービス店舗などを容認する意見が多い。ドライブインや資材置場をよしとする意見は殆どなく、地域の良好な環境を守る考え方が定着しているものと思われる。

・「なでしこの湯」と「直売施設」の利用度については、どちらもよく利用している(33%)という意見と、どちらも殆ど利用しない(38%)という意見がほぼ同数であるが、農家と非農家の回答内容の構成比がかなり異なる。農家の回答では、どちらもよく利用しているという意見が半数近く(農家のみの集計では45%)を占め、非農家の回答では、どちらも殆ど利用しないという意見が半数以上(非農家のみの集計では56%)を占める結果となっている。他の質問項目では、農家と非農家の回答内容にここまで顕著な差はなく、特筆すべき結果である。

・上記の両施設についてどう考えるかという質問では、よい施設だが、さらに施設を整備・拡充すべきとの意見が最も多く、次に多いのが、地域が活性化するので、とても良いという意見である。地域のための施設ではなく、都市住民の為の施設であるという意見は全体の5%にしか過ぎず、大半の人が両施設のことを地域の為の施設と考えていることが伺える。

・この地区の顔として自慢できる所としては、やはり太山寺およびその周辺をあげる人が殆どであり、当地区を語る上で欠かせないものである事を再認識させられる。

・改善してほしいところとしては、県道に関連する内容(信号機の設置・歩道の整備)や街灯の整備、ゴミ投棄の問題などがあげられた。



## 農業経営の現状について

- ・農作業の受委託については、どちらもしていないという回答が大半(70%)である。
- ・農業後継者の状況は、後継者がいない(32%)、後継者がいるが、未成年であり、農業後継者はまだ決まっていない(23%)、後継者がいるが、他の仕事をしており、農業には従事していない(14%)の順に続き、他地区と同じく、将来後継者不足の状況にいたる可能性が高く、何らかの対策を講じる必要性がある。
- ・農業経営上悩んでいることとしては、農産物価格が安い(59%)、農業生産資材の価格が高すぎる(47%)が大半を占め、経営収支の圧迫が大きな問題となっている。
- ・農業経営上の楽しみや夢は、自分で作った安全で新鮮な野菜が食べられる(57%)、時間にとらわれず、自分の時間で行える(43%)という回答が多くあげられている。
- ・保有農機具は、トラクター・田植機・農用トラック・コンバインは大半が所有し、乾燥機・糶摺り機は所有率が低い。
- ・保有農機具が古くなった場合、田植機・コンバインについては共同購入すると回答した人が多いが、他の農機具は新規購入すると回答した人が多い。また、田植機・コンバインについては、機械は買わず、農作業を委託するという意見もあり、将来の農業経営についての検討課題を示唆する内容と取れる。

## 今後の農業経営や農地利用の考え方

- ・将来(10年程度先)の農業経営については、現状を維持すると回答した人が多い(70%)。拡大傾向や縮小傾向、廃止傾向は少なく、現在の生計維持者である世帯主が、自分が働けるうちは現在の営農環境を維持していきたいという意向を持っているという結果である。
- ・作業受委託や生産組合での大規模営農についての質問では、当分の間は自分で耕作できるので、他人に委託するつもりはないという回答が大半(68%)を占め、上記、将来の農業経営に関する質問の回答との整合性が現れている。
- ・所有農地の将来の利用方法についても、当分の間(10年程度)は農地として利用するが、その後は周囲の状況を見て決めたいという意見が半数以上(57%)であり、先にあげた質問の回答とあわせ、統一的なイメージが見えてくる。転用希望はなく、売却希望も少ない。
- ・農地について困っている、不便を感じている項目としては、現状のままで特に問題はない(42%)という回答が一番多いが、それ以外では、缶やゴミが捨てられる(26%)という意見があげられている。

※集計結果表・自由意見については、次ページ以降。

# 前開上 アンケート集計結果

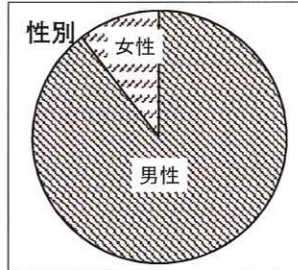
平成15年7月実施  
アンケート回収数 41件

## I. まず、あなたの世帯についておうかがいします。

問-1 あなたの性別と年齢をお訊ねします。

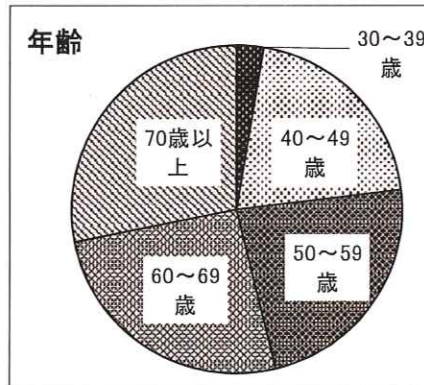
性別 38名回答

|    |    |     |
|----|----|-----|
| 男性 | 34 | 89% |
| 女性 | 4  | 11% |



年齢 39名回答

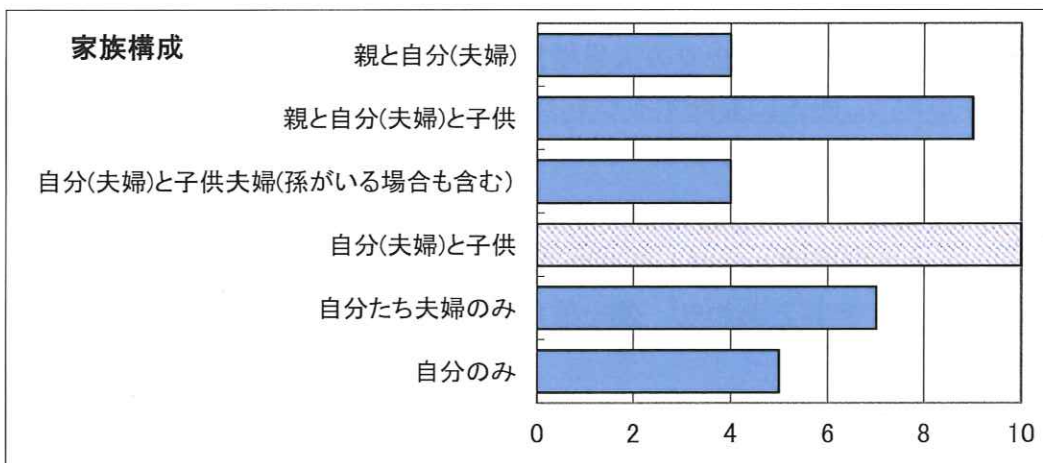
|        |    |     |
|--------|----|-----|
| 20歳未満  | 0  | 0%  |
| 20～29歳 | 0  | 0%  |
| 30～39歳 | 1  | 3%  |
| 40～49歳 | 8  | 21% |
| 50～59歳 | 9  | 23% |
| 60～69歳 | 10 | 26% |
| 70歳以上  | 11 | 28% |



問-2 あなたの家族の構成は次のどれですか。

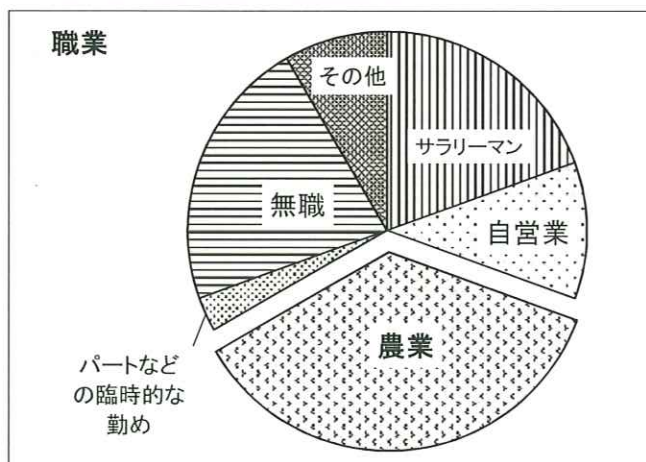
家族構成 39名回答

|                        |    |     |
|------------------------|----|-----|
| 親と自分(夫婦)               | 4  | 10% |
| 親と自分(夫婦)と子供            | 9  | 23% |
| 自分(夫婦)と子供夫婦(孫がいる場合も含む) | 4  | 10% |
| 自分(夫婦)と子供              | 10 | 26% |
| 自分たち夫婦のみ               | 7  | 18% |
| 自分のみ                   | 5  | 13% |



問-3 あなたのご職業はなんですか。

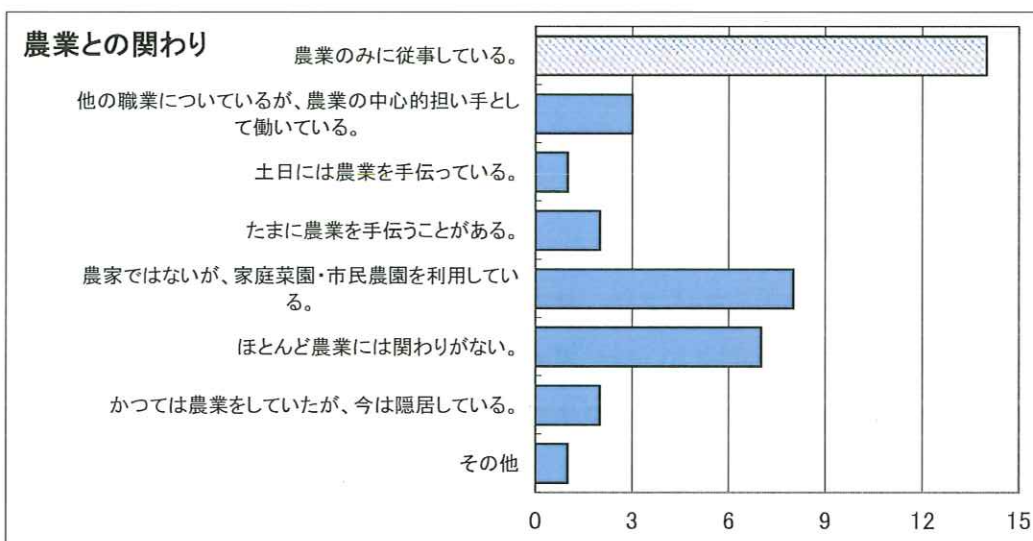
| 職業           | 36 名回答 |     |
|--------------|--------|-----|
| サラリーマン       | 7      | 19% |
| 自営業          | 4      | 11% |
| 農業           | 13     | 36% |
| パートなどの臨時的な勤め | 1      | 3%  |
| 無職           | 8      | 22% |
| その他          | 3      | 8%  |



問-4 あなたご自身は、農業についてどの程度の関わりを持っておられますか。

| 農業との関わり                        | 38 名回答 |     |
|--------------------------------|--------|-----|
| 農業のみに従事している。                   | 14     | 37% |
| 他の職業についているが、農業の中心的担い手として働いている。 | 3      | 8%  |
| 土日には農業を手伝っている。                 | 1      | 3%  |
| たまに農業を手伝うことがある。                | 2      | 5%  |
| 農家ではないが、家庭菜園・市民農園を利用している。      | 8      | 21% |
| ほとんど農業には関わりがない。                | 7      | 18% |
| かつては農業をしていたが、今は隠居している。         | 2      | 5%  |
| その他                            | 1      | 3%  |

※その他記入内容 : 田畑を保有しているが、現在は知り合いに任せている。



II. あなたの農業経営の現状についてお伺いします。

問-5 お宅の現在の農業の経営面積について、お訊ねします。

**農業経営面積**

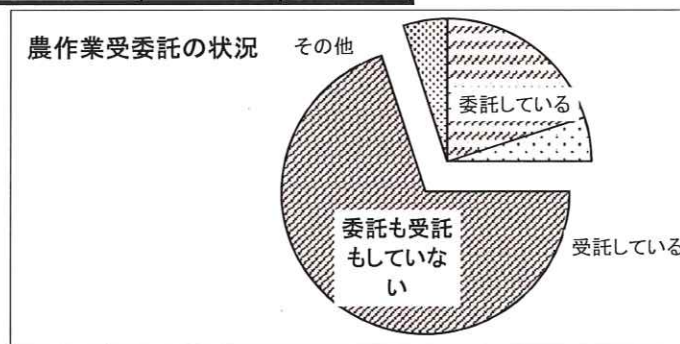
|        |     |     |    |          |
|--------|-----|-----|----|----------|
| 所有農地面積 | 回答数 | 21名 | 平均 | 93.3 アール |
| 貸付農地面積 | 回答数 | 7名  | 平均 | 36.1 アール |
| 休耕放置面積 | 回答数 | 6名  | 平均 | 9.2 アール  |
| 借入農地面積 | 回答数 | 6名  | 平均 | 22.8 アール |
| 耕作農地面積 | 回答数 | 13名 | 平均 | 99.7 アール |

問-6 あなたの世帯では、現在、農作業の一部または全部を委託、あるいは受託していますか。

**農作業受委託の状況**

20名回答

|             |    |     |
|-------------|----|-----|
| 委託している      | 4  | 20% |
| 受託している      | 1  | 5%  |
| 委託も受託もしていない | 14 | 70% |
| その他         | 1  | 5%  |

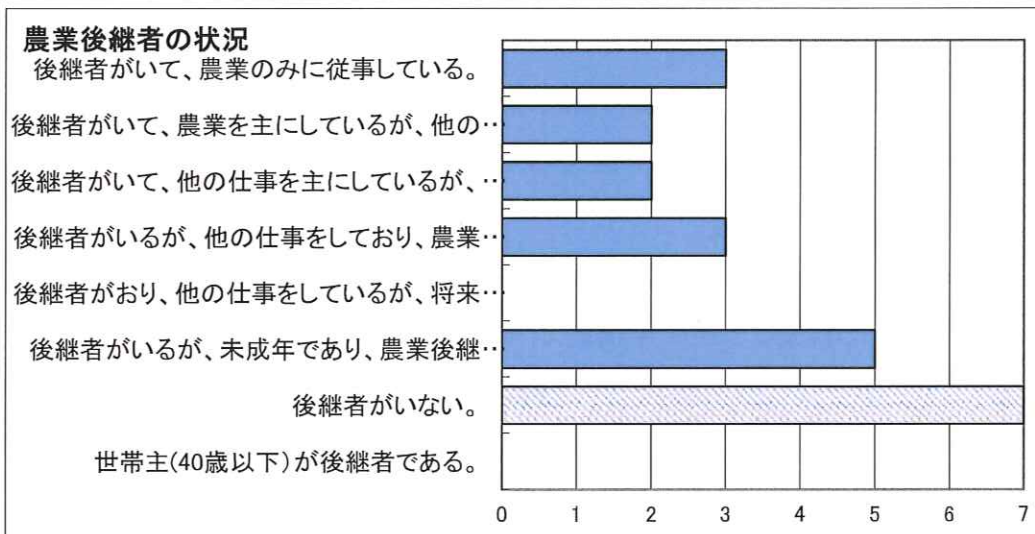


問-7 あなたの世帯の農業後継者について、お訊ねします。

**農業後継者の状況**

22名回答

|                                   |   |     |
|-----------------------------------|---|-----|
| 後継者がいて、農業のみに従事している。               | 3 | 14% |
| 後継者がいて、農業を主にしているが、他の仕事にも従事している。   | 2 | 9%  |
| 後継者がいて、他の仕事を主にしているが、農業にも従事している。   | 2 | 9%  |
| 後継者がいるが、他の仕事をしており、農業には従事していない。    | 3 | 14% |
| 後継者がおり、他の仕事をしているが、将来農業に従事する予定である。 | 0 | 0%  |
| 後継者がいるが、未成年であり、農業後継者はまだ決まっていない。   | 5 | 23% |
| 後継者がいない。                          | 7 | 32% |
| 世帯主(40歳以下)が後継者である。                | 0 | 0%  |



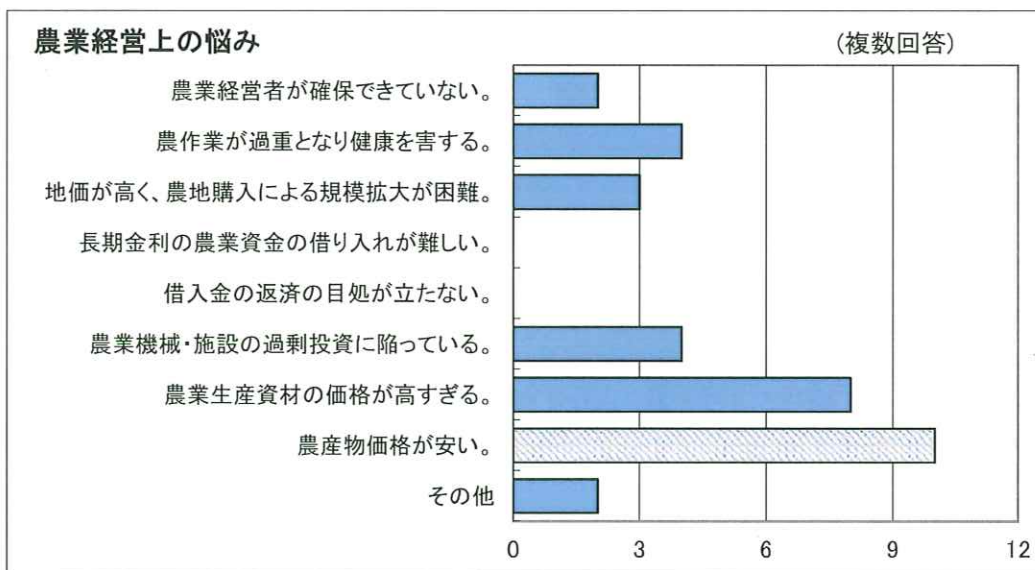
問-8 あなたが、農業経営上で悩んでいることは。

**農業経営上の悩み**

17名回答 (複数回答)

|                       |    |     |
|-----------------------|----|-----|
| 農業経営者が確保できていない。       | 2  | 12% |
| 農作業が過重となり健康を害する。      | 4  | 24% |
| 地価が高く、農地購入による規模拡大が困難。 | 3  | 18% |
| 長期金利の農業資金の借入れが難しい。    | 0  | 0%  |
| 借入金の返済の目処が立たない。       | 0  | 0%  |
| 農業機械・施設の過剰投資に陥っている。   | 4  | 24% |
| 農業生産資材の価格が高すぎる。       | 8  | 47% |
| 農産物価格が安い。             | 10 | 59% |
| その他                   | 2  | 12% |

※その他記入内容 : 自分は農業に従事していない。委託している。



問-9 農業経営上の楽しみ・夢についてお聞かせ下さい。

**農業経営上の楽しみ・夢**

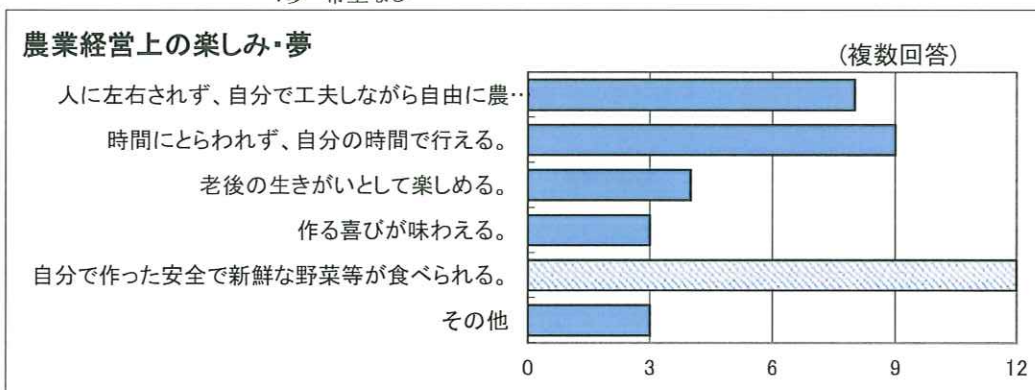
21名回答 (複数回答)

|                             |    |     |
|-----------------------------|----|-----|
| 人に左右されず、自分で工夫しながら自由に農業が行える。 | 8  | 38% |
| 時間にとらわれず、自分の時間で行える。         | 9  | 43% |
| 老後の生きがいとして楽しめる。             | 4  | 19% |
| 作る喜びが味わえる。                  | 3  | 14% |
| 自分で作った安全で新鮮な野菜等が食べられる。      | 12 | 57% |
| その他                         | 3  | 14% |

※その他記入内容 : 特にないが強いて言えば「作る喜びが味わえる」

: 楽しみの部分が、健康上負担となることが多い。

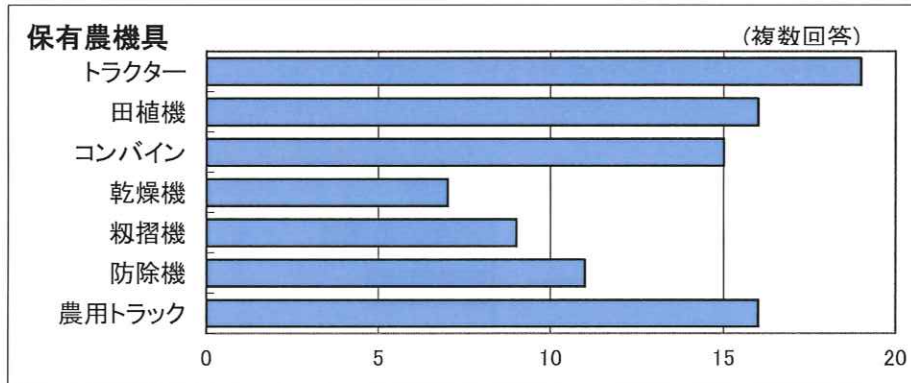
: 夢 希望なし



問-10 あなたの世帯で保有している農機具についてお訊ねします。

保有農機具 21名回答 (複数回答)

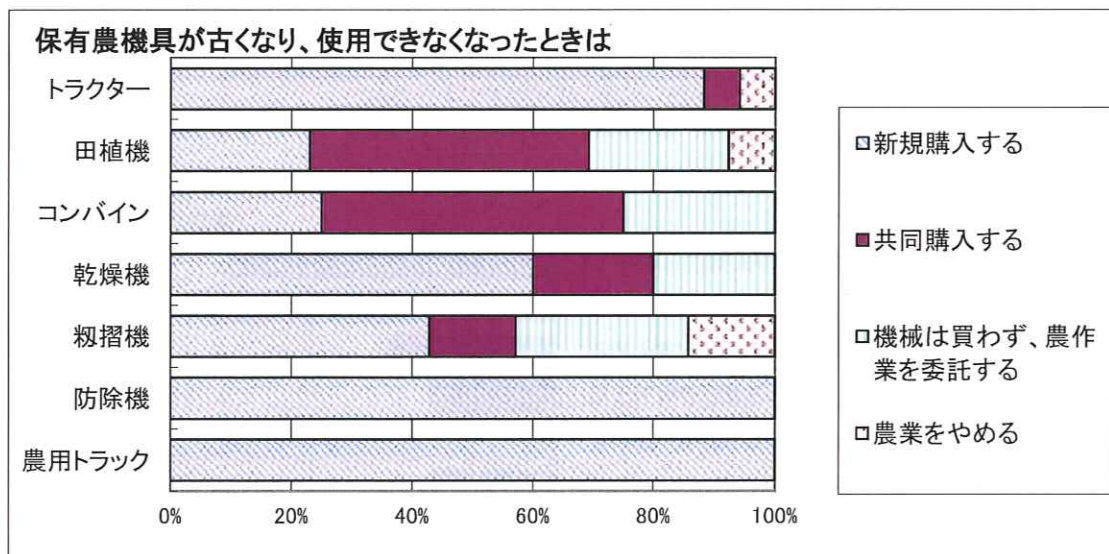
|        |    |     |
|--------|----|-----|
| トラクター  | 19 | 90% |
| 田植機    | 16 | 76% |
| コンバイン  | 15 | 71% |
| 乾燥機    | 7  | 33% |
| 籾摺機    | 9  | 43% |
| 防除機    | 11 | 52% |
| 農用トラック | 16 | 76% |



問-11 あなたの世帯で保有している農機具が古くなり、使用できなくなったとき、どうされますか。

保有農機具が古くなり、使用できなくなったときは

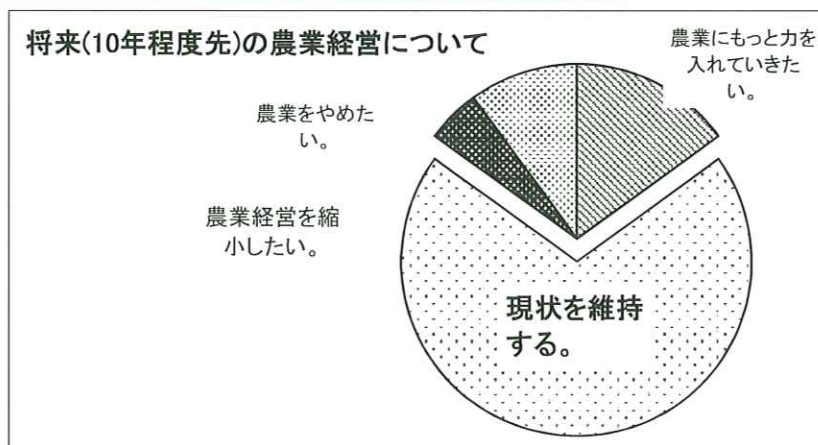
|                 | トラクター<br>回答数17名 | 田植機<br>回答数13名 | コンバイン<br>回答数12名 | 乾燥機<br>回答数5名 | 籾摺機<br>回答数7名 | 防除機<br>回答数9名 | 農用トラック<br>回答数13名 |
|-----------------|-----------------|---------------|-----------------|--------------|--------------|--------------|------------------|
| 新規購入する          | 15<br>88%       | 3<br>23%      | 3<br>25%        | 3<br>60%     | 3<br>43%     | 9<br>100%    | 13<br>100%       |
| 共同購入する          | 1<br>6%         | 6<br>46%      | 6<br>50%        | 1<br>20%     | 1<br>14%     | 0<br>0%      | 0<br>0%          |
| 他の農家の機械を借りる     | 0<br>0%         | 0<br>0%       | 0<br>0%         | 0<br>0%      | 0<br>0%      | 0<br>0%      | 0<br>0%          |
| 機械は買わず、農作業を委託する | 0<br>0%         | 3<br>23%      | 3<br>25%        | 1<br>20%     | 2<br>29%     | 0<br>0%      | 0<br>0%          |
| 農業をやめる          | 1<br>6%         | 1<br>8%       | 0<br>0%         | 0<br>0%      | 1<br>14%     | 0<br>0%      | 0<br>0%          |



Ⅲ. つぎに、今後の農業経営や農地利用の考え方についてお聞きします。

問-12 将来(10年程度先)の農業経営についてどの様にしたいと考えておられますか。

| 将来(10年程度先)の農業経営について |    |     |
|---------------------|----|-----|
| 20名回答               |    |     |
| 農業にもっと力を入れていきたい。    | 3  | 15% |
| 現状を維持する。            | 14 | 70% |
| 農業経営を縮小したい。         | 1  | 5%  |
| 農業をやめたい。            | 2  | 10% |



問-13 問-12で「農業にもっと力を入れていきたい」と答えた方 どのような方法で力を入れたいですか。

| 農業経営規模拡大方法         |     |   |                |
|--------------------|-----|---|----------------|
| 3名回答 (複数回答)        |     |   |                |
| 農地を借り入れて拡大したい。     | 回答数 | 2 | 合計面積 80 アール    |
| 農地を購入して拡大したい。      | 回答数 | 2 | 合計面積 70~80 アール |
| 一部の作業を受託したい。       | 回答数 | 0 | 合計面積 0 アール     |
| 施設(パイプハウス等)を増(新)設。 | 回答数 | 1 | 合計面積 50 アール    |
| 裏作の作付面積を増やしたい。     | 回答数 | 0 | 合計面積 0 アール     |
| その他                | 回答数 | 0 | 合計面積 0 アール     |

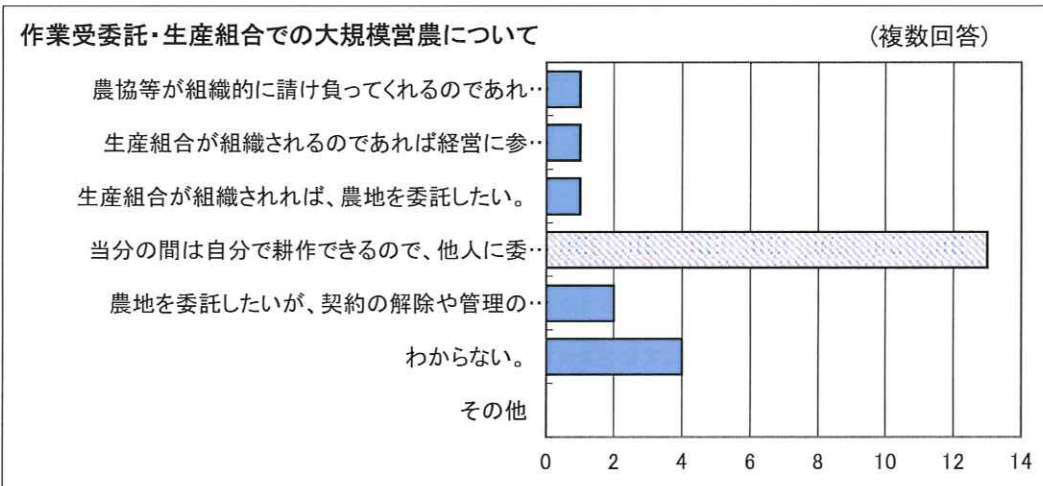
問-14 問-12で「縮小したい」「やめたい」と答えた方 規模縮小の方法と縮小する農地面積はどの程度を考えておられますか。

| 農業経営規模縮小方法  |     |   |               |
|-------------|-----|---|---------------|
| 3名回答        |     |   |               |
| 農地として貸し付ける。 | 回答数 | 1 | 合計面積 100 アール  |
| 売却または転用する。  | 回答数 | 1 | 合計面積 30 アール   |
| 一部の作業を委託する。 | 回答数 | 0 | 合計面積 0 アール    |
| 保全管理する。     | 回答数 | 1 | 合計面積 17.8 アール |

問-15 これからの輸入自由化をひかえた農業政策として、経営感覚に優れた経営体の育成が叫ばれていますが、この対応として農協等による請け負(受委託)や有志農家が生産組合を組織しての大規模営農が考えられます。このことについてあなたはどのようにお考えですか。

**作業受委託・生産組合での大規模営農について** (複数回答) 19名回答

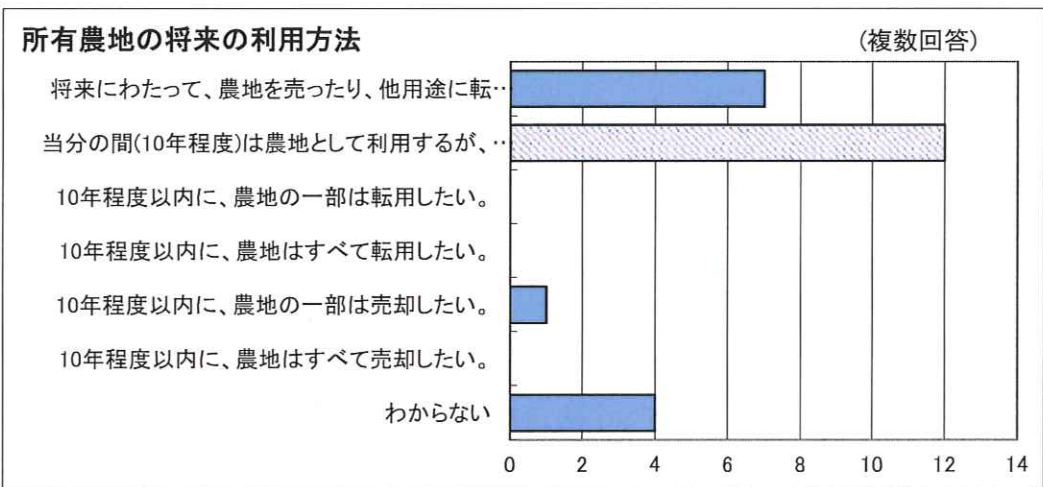
|                                 |    |     |
|---------------------------------|----|-----|
| 農協等が組織的に請け負ってくれるのであれば、農地を委託したい。 | 1  | 5%  |
| 生産組合が組織されるのであれば経営に参加したい。        | 1  | 5%  |
| 生産組合が組織されれば、農地を委託したい。           | 1  | 5%  |
| 当分の間は自分で耕作できるので、他人に委託するつもりはない。  | 13 | 68% |
| 農地を委託したいが、契約の解除や管理の仕方などが心配だ。    | 2  | 11% |
| わからない。                          | 4  | 21% |
| その他                             | 0  | 0%  |



問-16 あなたの所有農地の将来の利用方法についてお訊ねします。

**所有農地の将来の利用方法** (複数回答) 21名回答

|                                       |    |     |
|---------------------------------------|----|-----|
| 将来にわたって、農地を売ったり、他用途に転用するつもりはない。       | 7  | 33% |
| 当分の間(10年程度)は農地として利用するが、その後は周囲の状況を見て決め | 12 | 57% |
| 10年程度以内に、農地の一部は転用したい。                 | 0  | 0%  |
| 10年程度以内に、農地はすべて転用したい。                 | 0  | 0%  |
| 10年程度以内に、農地の一部は売却したい。                 | 1  | 5%  |
| 10年程度以内に、農地はすべて売却したい。                 | 0  | 0%  |
| わからない                                 | 4  | 19% |



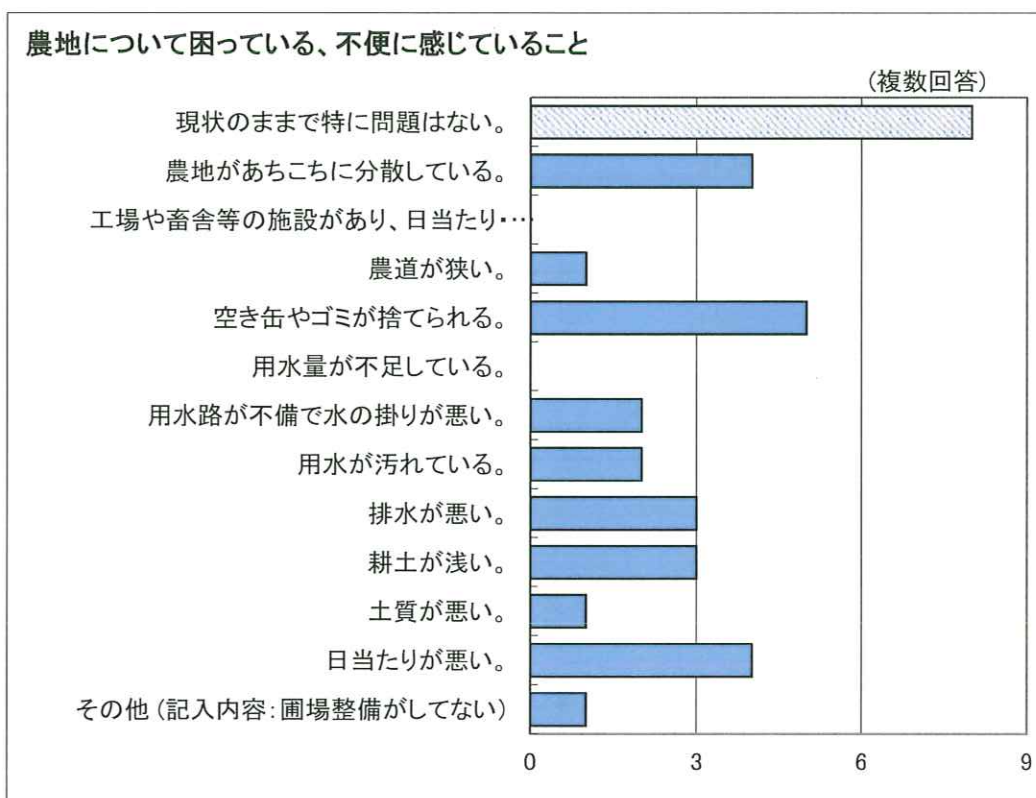


問-17 問-16で、「転用したい」と答えられた方にお訊ねします。  
 転用希望内容 0名回答 (希望者なし)

問-18 問-16で、「売却したい」と答えられた方にお訊ねします。  
 売却希望面積 1名回答 1,300㎡程度

問-19 あなたの農地(水田)で日頃困っていること、不便を感じておられることは何ですか。  
 農地について困っている、不便を感じていること (複数回答) 19名回答

|                                 |   |     |
|---------------------------------|---|-----|
| 現状のままで特に問題はない。                  | 8 | 42% |
| 農地があちこちに分散している。                 | 4 | 21% |
| 工場や畜舎等の施設があり、日当たり・水質等に支障を来している。 | 0 | 0%  |
| 農道が狭い。                          | 1 | 5%  |
| 空き缶やゴミが捨てられる。                   | 5 | 26% |
| 用水量が不足している。                     | 0 | 0%  |
| 用水路が不備で水の掛りが悪い。                 | 2 | 11% |
| 用水が汚れている。                       | 2 | 11% |
| 排水が悪い。                          | 3 | 16% |
| 耕土が浅い。                          | 3 | 16% |
| 土質が悪い。                          | 1 | 5%  |
| 日当たりが悪い。                        | 4 | 21% |
| その他(記入内容:圃場整備がしてない)             | 1 | 5%  |



IV. あなたの周りの生活環境についておたずねします。

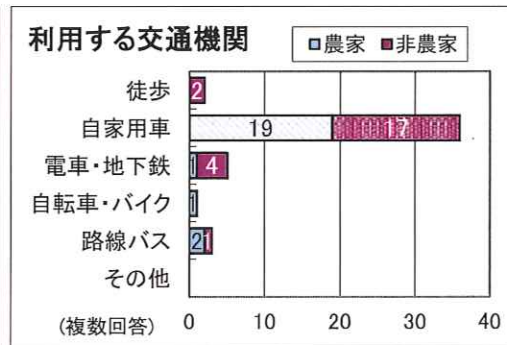
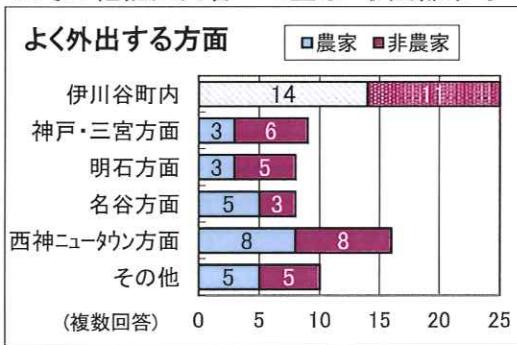
問-20 あなたご自身が普段外出される時、よく行かれる方面とその場合に利用する交通手段を記入してください。

外出方面と交通手段

(複数回答)

| よく外出する方面   | 39名回答  | 利用する交通手段 | 39名回答  |
|------------|--------|----------|--------|
| 伊川谷町内      | 25 64% | 徒歩       | 2 5%   |
| 神戸・三宮方面    | 9 23%  | 自家用車     | 36 92% |
| 明石方面       | 8 21%  | 電車・地下鉄   | 5 13%  |
| 名谷方面       | 8 21%  | 自転車・バイク  | 1 3%   |
| 西神ニュータウン方面 | 16 41% | 路線バス     | 3 8%   |
| その他        | 10 26% | その他      | 0 0%   |

※その他記入内容 : 垂水・学園都市等



問-21 あなたの家の回りで日頃危険だと思っておられることや、不安を感じておられることは何ですか。

危険・不安に思うこと

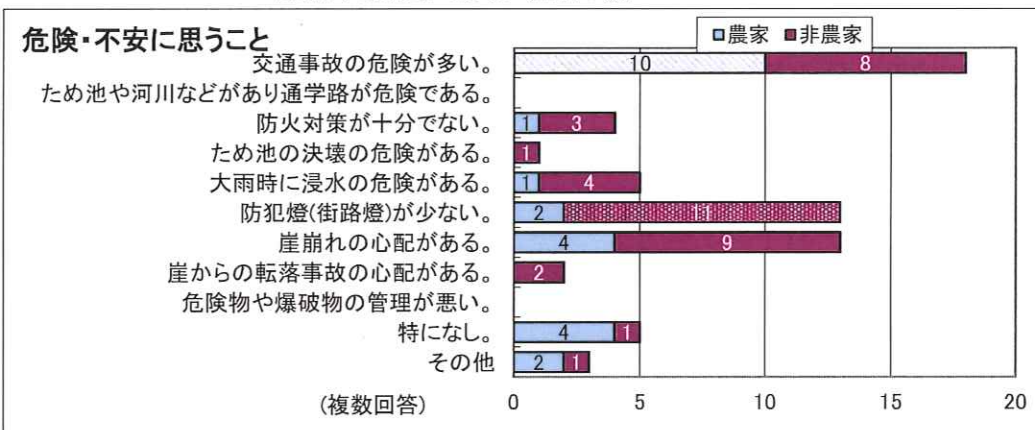
37名回答

(複数回答)

|                       |    |     |
|-----------------------|----|-----|
| 交通事故の危険が多い。           | 18 | 49% |
| ため池や河川などがあり通学路が危険である。 | 0  | 0%  |
| 防火対策が十分でない。           | 4  | 11% |
| ため池の決壊の危険がある。         | 1  | 3%  |
| 大雨時に浸水の危険がある。         | 5  | 14% |
| 防犯灯(街路燈)が少ない。         | 13 | 35% |
| 崖崩れの心配がある。            | 13 | 35% |
| 崖からの転落事故の心配がある。       | 2  | 5%  |
| 危険物や爆破物の管理が悪い。        | 0  | 0%  |
| 特になし。                 | 5  | 14% |
| その他                   | 3  | 8%  |

※その他記入内容

- : 太山寺のバス停及び「なでしこの湯」出入口附近に信号機の設置が必要。
- : 空家(たまに電気がついている)があり火災あるいは防犯上不用心である。
- : 崖崩れの心配のある土地の所有者に対策を要請する。
- : 墓地の駐車場に夜不審な車の駐車等がある。
- : 歩道が非常に少ない
- : 大雨時の対処ができない(墓地の横)



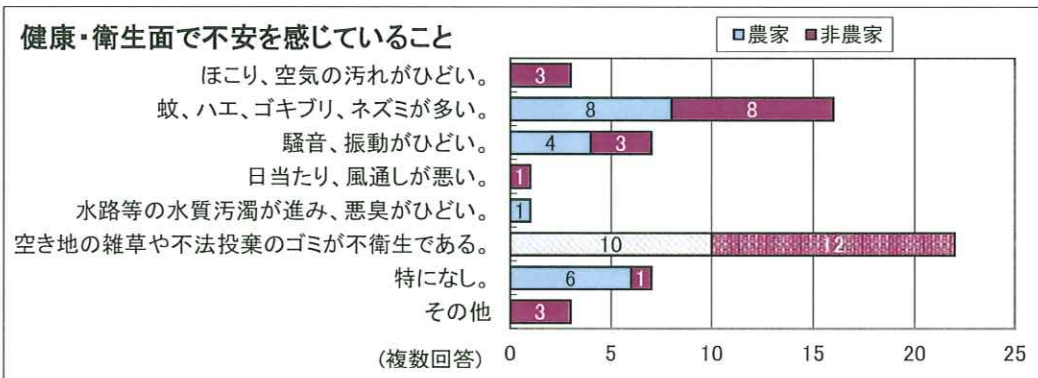
問-22

健康・衛生面で不安を感じていること

39 名回答 (複数回答)

|                        |    |     |
|------------------------|----|-----|
| ほこり、空気の汚れがひどい。         | 3  | 8%  |
| 蚊、ハエ、ゴキブリ、ネズミが多い。      | 16 | 41% |
| 騒音、振動がひどい。             | 7  | 18% |
| 日当たり、風通しが悪い。           | 1  | 3%  |
| 水路等の水質汚濁が進み、悪臭がひどい。    | 1  | 3%  |
| 空き地の雑草や不法投棄のゴミが不衛生である。 | 22 | 56% |
| 特になし。                  | 7  | 18% |
| その他                    | 3  | 8%  |

※その他記入内容 : 放置された藪の中の水溜りのような池が不衛生な感じである。  
 : まむし対策  
 : なでしこの湯駐車場が南側にあり車のほこりがひどく土ぼこりが積もることがよくある。コンクリートかインターロッキングにしてほしい。



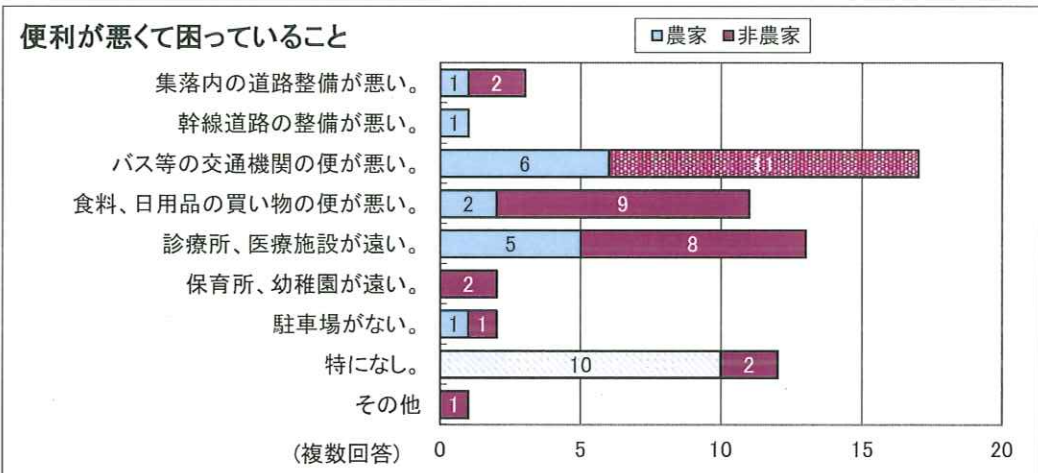
問-23

便利が悪くて困っていること

38 名回答 (複数回答)

|                  |    |     |
|------------------|----|-----|
| 集落内の道路整備が悪い。     | 3  | 8%  |
| 幹線道路の整備が悪い。      | 1  | 3%  |
| バス等の交通機関の便が悪い。   | 17 | 45% |
| 食料、日用品の買い物の便が悪い。 | 11 | 29% |
| 診療所、医療施設が遠い。     | 13 | 34% |
| 保育所、幼稚園が遠い。      | 2  | 5%  |
| 駐車場がない。          | 2  | 5%  |
| 特になし。            | 12 | 32% |
| その他              | 1  | 3%  |

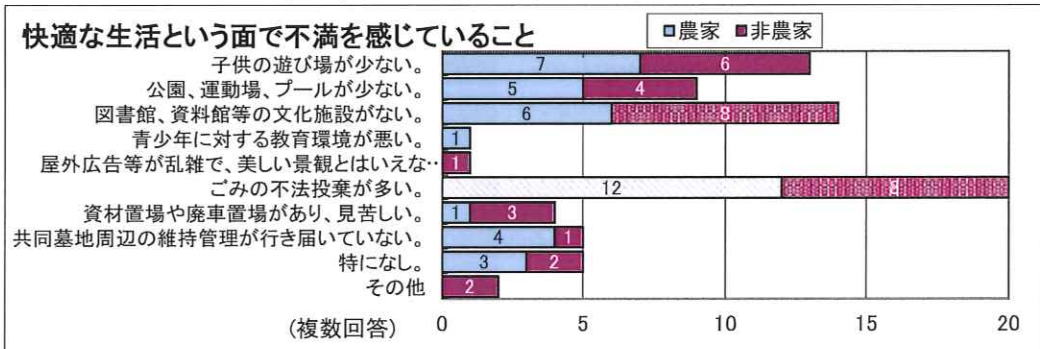
※その他記入内容 : 公園がなく孫の遊び場に困っている。



問-24 快適な生活という面で不満を感じていること 38名回答 (複数回答)

|                        |    |     |
|------------------------|----|-----|
| 子供の遊び場が少ない。            | 13 | 34% |
| 公園、運動場、プールが少ない。        | 9  | 24% |
| 図書館、資料館等の文化施設がない。      | 14 | 37% |
| 青少年に対する教育環境が悪い。        | 1  | 3%  |
| 屋外広告等が乱雑で、美しい景観とはいえない。 | 1  | 3%  |
| ごみの不法投棄が多い。            | 20 | 53% |
| 資材置場や廃車置場があり、見苦しい。     | 4  | 11% |
| 共同墓地周辺の維持管理が行き届いていない。  | 5  | 13% |
| 特になし。                  | 5  | 13% |
| その他                    | 2  | 5%  |

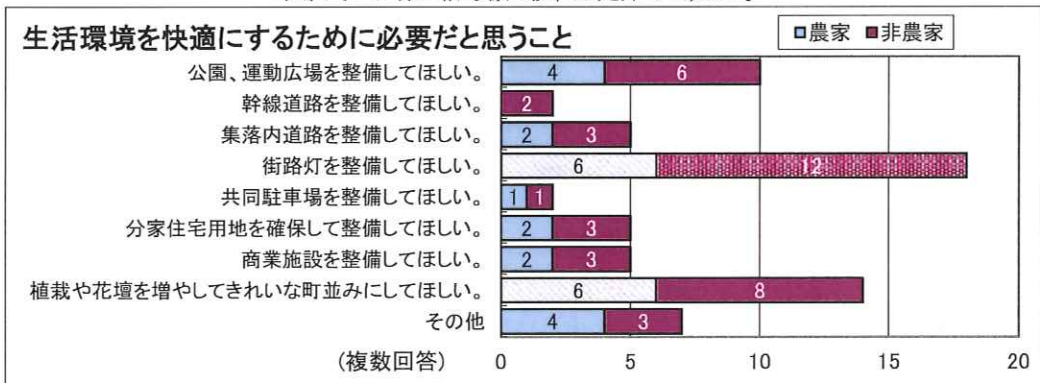
※その他記入内容 :不要になり且つ老朽化した農業倉庫等撤去。  
:児童館はあっても交通道路を通って行かなければならぬので、利用できない点



問-25 生活環境を快適にするために必要だと思うこと 31名回答 (複数回答)

|                          |    |     |
|--------------------------|----|-----|
| 公園、運動広場を整備してほしい。         | 10 | 32% |
| 幹線道路を整備してほしい。            | 2  | 6%  |
| 集落内道路を整備してほしい。           | 5  | 16% |
| 街路灯を整備してほしい。             | 18 | 58% |
| 共同駐車場を整備してほしい。           | 2  | 6%  |
| 分家住宅用地を確保して整備してほしい。      | 5  | 16% |
| 商業施設を整備してほしい。            | 5  | 16% |
| 植栽や花壇を増やしてきれいな町並みにしてほしい。 | 14 | 45% |
| その他                      | 7  | 23% |

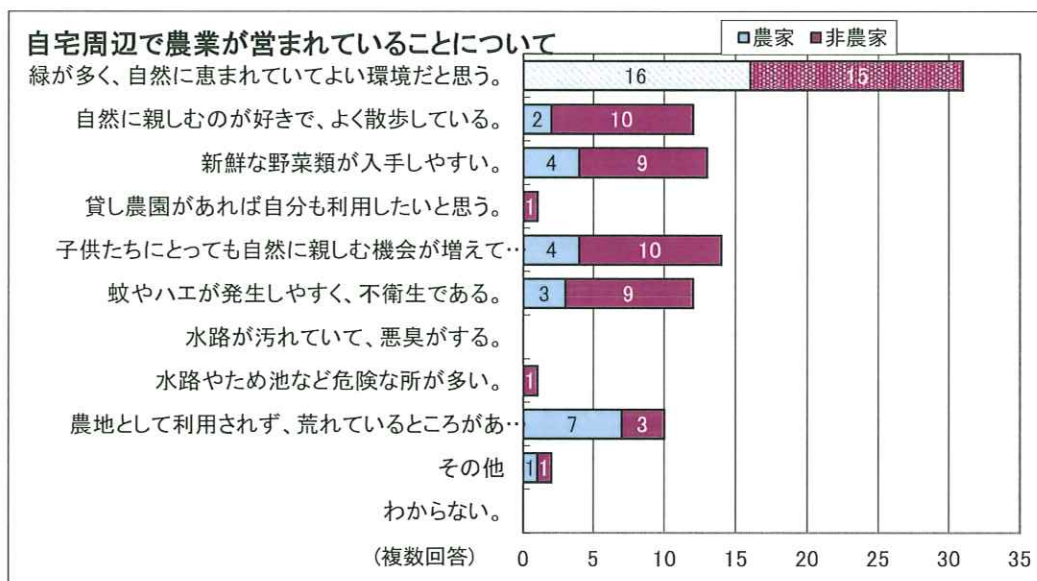
※その他記入内容 :個人所有の土地、農地であっても、自治会あるいは行政として或程度の清掃・整理の要請が出来るような制度が必要。  
:伊川及びそれに合流する河川の改修及び街路樹等に相当な投資が行われているが、その後の維持・管理がなされておらず、従って荒れ放題で投資の価値がなくなっている。投資後の維持管理を考えた投資をすべきである。  
:図書館、文化施設が必要 :犬ふん公害(マナー) :河川、他のゴミ  
:自治会が保守的過ぎて仲間に入れてもらえない事が多い。お年寄りの(男性の)影響力で。新規参入者とのコミュニケーションの機会を増やすこと。良き理解者を求める。家庭菜園等。  
:空き缶のポイ捨てが多いので無くす為のPRをしてほしい。  
:太山寺バス停に信号機の設置を是非して欲しい。



問-26 自宅周辺で農業が営まれていることについて 36名回答 (複数回答)

|                              |    |     |
|------------------------------|----|-----|
| 緑が多く、自然に恵まれていてよい環境だと思う。      | 31 | 86% |
| 自然に親しむのが好きで、よく散歩している。        | 12 | 33% |
| 新鮮な野菜類が入手しやすい。               | 13 | 36% |
| 貸し農園があれば自分も利用したいと思う。         | 1  | 3%  |
| 子供たちにとっても自然に親しむ機会が増えてよい所だと思う | 14 | 39% |
| 蚊やハエが発生しやすく、不衛生である。          | 12 | 33% |
| 水路が汚れていて、悪臭がする。              | 0  | 0%  |
| 水路やため池など危険な所が多い。             | 1  | 3%  |
| 農地として利用されず、荒れているところがあり、見苦しい。 | 10 | 28% |
| その他                          | 2  | 6%  |
| わからない。                       | 0  | 0%  |

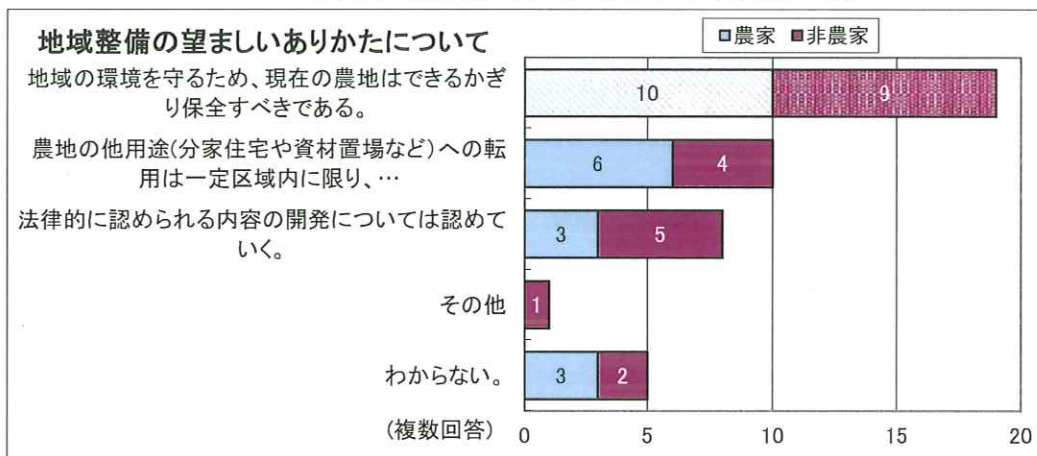
※その他記入内容 :ハイキングコースに指定されているが、ポイ捨てが多く環境を破壊している。  
:子供の為の安心して遊べる場を設置



問-27 農地利用・地域整備の望ましいありかたについて (複数回答) 38名回答

|   |    |     |
|---|----|-----|
| 地域の環境を守るため、現在の農地はできるかぎり保全すべきである。                  | 19 | 50% |
| 農地の他用途(分家住宅や資材置場など)への転用は一定区域内に限り、他は農地として保全すべきである。 | 10 | 26% |
| 法律的に認められる内容の開発については認めていく。                         | 8  | 21% |
| その他   | 1  | 3%  |
| わからない。  | 5  | 13% |

※その他記入内容 :周辺地区の開発が遅れ何か取り残されている感じと出来れば道路幹線両サイド30m位迄は市街化区域にすべきだ。問題はマナーが悪くなる点だが(ゴミ問題)ガス設備・上下水道等のライフラインを強化すべき。

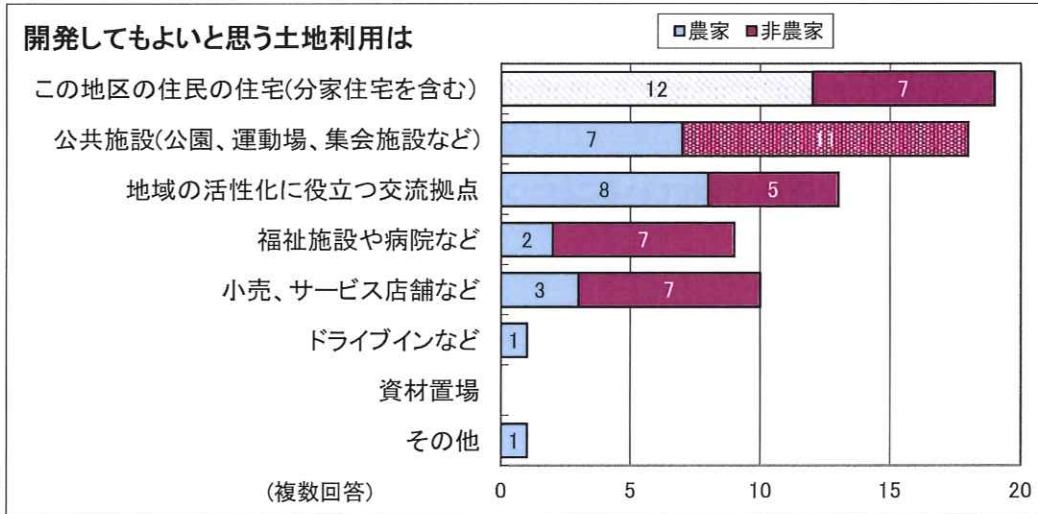


問-28

開発してもよいと思う土地利用は

34 名回答 (複数回答)

|                     |    |     |
|---------------------|----|-----|
| この地区の住民の住宅(分家住宅を含む) | 19 | 56% |
| 公共施設(公園、運動場、集会施設など) | 18 | 53% |
| 地域の活性化に役立つ交流拠点      | 13 | 38% |
| 福祉施設や病院など           | 9  | 26% |
| 小売、サービス店舗など         | 10 | 29% |
| ドライブインなど            | 1  | 3%  |
| 資材置場                | 0  | 0%  |
| その他                 | 1  | 3%  |

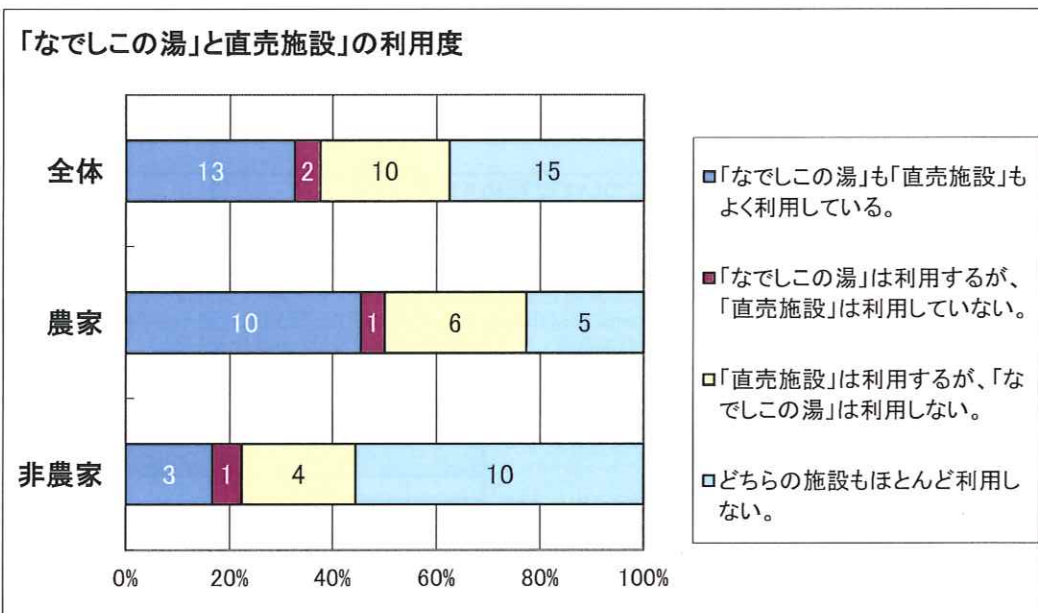


問-29

「なでこの湯」と「直売施設」の利用度

40 名回答

|                               |    |     |
|-------------------------------|----|-----|
| 「なでこの湯」も「直売施設」もよく利用している。      | 13 | 33% |
| 「なでこの湯」は利用するが、「直売施設」は利用していない。 | 2  | 5%  |
| 「直売施設」は利用するが、「なでこの湯」は利用しない。   | 10 | 25% |
| どちらの施設もほとんど利用しない。             | 15 | 38% |

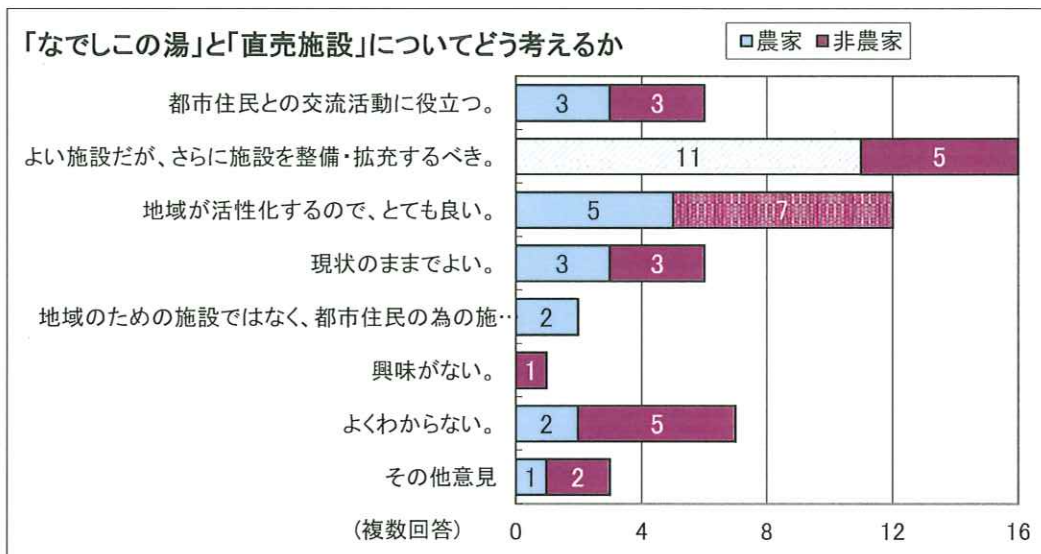


問-30

「なでしこの湯」と「直売施設」についてどう考えるか (複数回答) 39名回答

|                            |    |     |
|----------------------------|----|-----|
| 都市住民との交流活動に役立つ。            | 6  | 15% |
| よい施設だが、さらに施設を整備・拡充するべき。    | 16 | 41% |
| 地域が活性化するので、とても良い。          | 12 | 31% |
| 現状のままでよい。                  | 6  | 15% |
| 地域のための施設ではなく、都市住民の為の施設である。 | 2  | 5%  |
| 興味がない。                     | 1  | 3%  |
| よくわからない。                   | 7  | 18% |
| その他意見                      | 3  | 8%  |

※その他意見内容 :都市住民のマナーについてもっと考えてほしい。  
 :営利主義がはなはなし。かんじ悪い。  
 :直売施設のあり方はさらに検討されるべきである。



### 問31 この地区の顔として自慢できる所

#### ①景観上好ましい所

・太山寺の裏の奥の院へ行く途中は、ちょっとした溪谷美が見られる。原生林を背にした好ましい景観だが、川の中のゴミが残念。

- ・原生林を背景にした太山寺・伊川
- ・太山寺本堂
- ・三重塔
- ・国宝太山寺と周辺がよく見える。
- ・太山寺磨崖仏附近一体
- ・真善坊から見る太山寺風景
- ・帝釈観音への道。西国 33ヶ所の地藏さんが、山上へとつづいている。

- ・太山寺本堂。国宝、あまりにも有名
- ・山の緑あざやかにて。
- ・太山寺
- ・太山寺周辺
- ・五芝園展望台
- ・太山寺 神戸一の国宝として春は桜 新緑 秋の紅葉
- ・安養院 庭を見ながら心休まる時を過ごせる。
- ・太山寺 石仏
- ・観音さんから明石の方面が見渡せる。
- ・太山寺境内
- ・門前

記入 15名

#### ②名所、旧跡等

- ・太山寺
- ・太山寺
- ・国宝太山寺
- ・太山寺本堂
- ・三重塔
- ・市内唯一の国宝太山寺と重文。
- ・太山寺
- ・磨崖仏。川の向こう岸にある。
- ・太山寺
- ・太山寺

- ・太山寺奥の院。峡谷と景観がすばらしい。
- ・太山寺
- ・太山寺
- ・太山寺
- ・太山寺周辺
- ・国宝太山寺の本堂とその周辺の頭塔の庭園。
- ・太山寺
- ・太山寺
- ・林の中に点在するユニークな地藏さん。

記入 18名

#### ③地区の伝統行事

- ・1月7日・鬼の日(通称)他、e t c .
- ・鬼追式。うずきようか ねり供養
- ・鬼追い
- ・太山寺追儺式(鬼追い) 本堂で1月7日に行われる行事。
- ・太山寺鬼追い ねり供養
- ・大歳神社 花ふり 子供相撲
- ・太山寺 1月の鬼の踊り

- ・鬼まつり
- ・花まつり
- ・5/3 春祭りの花ふり
- ・9/15 子供すもう
- ・太山寺追儺式
- ・鬼追式
- ・鬼な式
- ・前開上 大歳神社の花振り

記入 12名



④よく訪れるところ

- ・太山寺。幸園橋下流は最近整備され、川辺の散策が出来る。
- ・あづまや そこからの太山寺前開の聚落の眺めがすばらしい。
- ・歎喜院 火事にあったが名跡で立派な住

職がおられたので。

- ・河川敷
- ・地元ですので毎日楽しんでおります
- ・太山寺
- ・太山寺裏山の林道

記入 7 名

⑤その他

- ・畑があるが、道がないので使えない。農地として利用できない、トラクターも入れない・・・
- ・西側駐車場のゴミ箱に生ゴミが入ったままの為、カラスが散らかし、道路・歩道が汚く困っています。夜の間始末して下さい。

・河川工事に入るのですが自然を生かした風景を残してほしい 西区一の心安まる風景によろしく！

- ・帝釈は奇石が並び、景観は良いが、整備が不十分で、1人でゆくには少しこわい気がする。
- ・護法谷大池に釣りに来た者の車が多くてじゃまになる。田んぼのあぜをふむ！

記入 5 名

問 32 地区の中で改善してほしいところ

⑥危険な箇所

- ・片側が崖であり道が狭く、路肩がいつか崩れそうである。
- ・何かあった時ネットが古そうで怖い。
- ・落石防護網が古いため旧道を歩くのに危険。街路灯も消えている。
- ・ほとんどの車 40kmで走っていない。
- ・大雨の時、土砂が流れてくる。
- ・信号機が無い為横断時大変危険
- ・県道と交差点がカーブしており、特に歩道が無いので早急に歩道を整備。

・街灯が少なくとてもきけん と言っても町風の街灯では困ります。その場にあったものをよろしく！

・県道ぞいの歩道が無い所があるので危険なので整備してほしい。路側帯に草がのびて通行しにくい所があり危険。

・太山寺バス停に、信号機を設置をして頂きたい。なでしこの湯に来られるお年寄が横断歩道でもない所を横断され、危険を感じる事が、時々あります。

記入 10 名

⑦景観上好ましくない場所

- ・トンネル附近のゴミが目につく。前野組の建築
- ・伊川にゴミが流れて見にくい(川の水が汚い)
- ・宝光坊川のゴミ捨て
- ・ゴミが多い

・太山寺駐車場となっているが、建材廃材置場が長年放置 参拝者が？。

・歎喜院の駐車場から東に登る坂の上で夜々カップルが車で乗りつけ、ゴミを道路に放っている。

記入 5 名

⑧その他

- ・この川に沿ったトンネルは、不気味な感じさえする。柵はあるものの、犯罪の現場になり得るのではないか。
- ・ゴミの投棄

### 問33 キャッチフレーズ

- ・歴史と自然の融和
- ・太山寺の里
- ・1:「健康で長生き」、「長寿の里」、etc
- 2:「自然にやさしい、エコ・エネの村、里」
- 3:「無農薬農業の里」
- ・湯の里、安らぎの里、歴史の宝庫太山寺へ

### 問34 提案やご意見

- ・太山寺や原生林、伊川や里山など豊かな自然のあるこの地域は、都会から多くの人々が自然に癒しを求めて来る場所になれば良いと思う。しかし現実には、彼らの中にゴミを所かまわず捨てたり、中には農作物にまで手を出す心ない人もある。それに対して地域の取り組みでは限界がある。都市と地域を円満に結びつけるには、都会の人々のマナーの啓発と、警察のパトロールの強化が必要だと思う。
- ・太山寺、伊川をよく整備し、それらを中心とした静かな落ち着いた田園集落とする。
- ・1. ある村では、生理学、栄養学、料理、運動等を総合的に取組んで、村の平均寿命を何才か延ばした等の話も聞く。2. 地球温暖化が云われる現代、太陽光発電、ミニ水力発電等による、住民、公共エネルギーの、あるいは農業用暖房エネルギーの部分的代替、等。3. 農薬を使わない農業の開発、大学等の共同研究が必要か。
- ・宝光坊川に蛍が住む川
- ・1. 太山寺の精神的な道場としての再生。僧侶の意識革命。2. 観光と参詣に来る人

- ・なでしこの湯の駐車場の入口が小さいのか、入口の手前の道路上で車が停止する事が多いが、対向車がある時は特に危険、又、手前は、横断歩道で歩行者がわたるので北から下り坂で仁王門の前をとばす車は危ない。

記入3名

- ・心癒す自然・未来へ
- ・神戸の歴史を抱く村(里)
- ・ヘルシー温泉老若男女いこいの「ベジタブルヴィレッジ」
- ・緑と癒しの太山寺
- ・都市の中の自然の里を次代に引き継ごう

記入9名

と地域住民との対応の仕方。どうすれば地域住民にも恩恵があるか？3. 太山寺となでしこの湯という外にはない大きな集客施設をもちながら地域として十分活用してない。その活用する方法？

- ・1. まず安全と題し、セキュリティの充実・連絡網の整備(インフラ)交番等立ち寄り所の設置。パトカー等地域住民の為の相談事等。防犯他相談に乗ってもらおう。2. 観光村として。季節ごと春夏秋冬でのイベント 農業祭。炊き出し等にて近郊住民が温泉等に利用の際にふるまう。(地元野菜祭) 3. 農業に従事する若い人が少ないのでそのような専門農家の方々の協力による(学生等の)受け入れによるホームステイ制度(但し、補助金を出すこと)。
- ・公園等子供たちが自由に使用できる広場
- ・農産加工品の直売所
- ・1. なでしこの湯を地域住民がもっと利用しやすい様に価格を下げるべき。2. 伊川の下流の方はよく整備されているが、整備した時はきれいだが、あとは草がはえ、手入れされないの、これは中途半端で見ぐるしく、税金の無駄づかいに思う

## 7 地区点検

15年7月に実施した住民アンケートの内容から、地区の美点・問題点として意見のあがった箇所を、里づくり協議会役員と農政事務所職員とで現地点検を行った。

(地区点検実施日：平成15年9月9日)

### ・五芝園展望台（点検マップ番号①）

景観上好ましい所として複数回答のあった五芝園展望台。ゴミのポイ捨てがあり、マナー啓発の必要性を感じた。



五芝園展望台の休憩所。定期的に地域で清掃を行っている。



太山寺絵図（播州太山寺伽藍之図）のレリーフが設置されている。



展望台から太山寺方面への表示板。



展望台から太山寺方面の眺望。三重塔や本堂が見える。

### ・幸園橋周辺（点検マップ番号②）

よく訪れる場所との回答があった幸園橋周辺。川辺の散策が出来る憩いの場所。



幸園橋からなでしこの湯方面を眺める。



幸園橋の下流。最近整備されて川辺の散策が出来る。

### ・なでしこの湯西側駐車場（点検マップ番号③）

多くの人が利用する駐車場であるから、常に清潔さを心がけてもらいたい。



なでしこの湯西側駐車場入口のゴミ箱。カラスが散らかすとの意見あり



この位置で停車する車が多く、危険である。

- ・帝釈周辺（点検マップ番号④）《活動地区外・参考》  
景観は良いが整備不十分との指摘がある帝釈周辺。



布施畑方面に続く旧道。  
散策には好い雰囲気。



落石防護ネットが古いと指摘あり。確かに錆びている。



磨崖仏の近辺。流れの澱みには上流からのゴミが浮いていて残念。



みどりの聖域の看板。  
緑地の保存区域と保全区域の表示。



帝釈観音堂の内部。観音堂は、みどりの聖域のほぼ中央に位置する。

- ・護法谷大池周辺（点検マップ番号⑤）  
ゴミのポイ捨てなど、釣り人のマナーの悪さが問題視される護法谷大池。



釣り人の駐車車両。周辺圃場の作業の邪魔になることも。



大池の南側、「宝光の泉」石碑の周りにもゴミのポイ捨てがある。



池の北側の圃場にまで入り込む釣り人もいると聞く。

- ・宝光坊第三橋周辺（点検マップ番号⑥）  
建物解体後の廃材や自動車など、さまざまな物が不法投棄される箇所。  
護法谷大池の件も合わせ、対策が必要。（計画策定中に既に対策に入っている）



前日まで何も無かったのだが、この有様。

- ・護法谷橋南、宝光坊川西側道路周辺（点検マップ番号⑦）  
路肩の危険な部分、ポイ捨て箇所などが見受けられた。



路肩部分が崩れるので  
はと指摘のあった箇所。



バラバラになったパン  
コンが捨てられていた。

- ・共同墓地周辺（点検マップ番号⑧）  
大雨の際に土砂が流れてくると指摘のあった場所。



過去、実際に土砂流出し  
た事がある。



この道は、寺谷・木幡に  
繋がる「太陽と緑の道」

- ・太山寺バス停附近（点検マップ番号⑨）  
横断時危険との声あり。児童の登校時には教職員に横断歩道で誘導を行ってもらっている。また、なでしこの湯の利用者もここを横断する。早期の対策が求められる。



かなりのスピードで車  
が行き来する。信号機が  
必要と考える。



子どもたちの安全の為  
にも改善すべき。

- ・明石・神戸・宝塚線 歩道未設置部分（点検マップ番号⑩）  
通行時に危険。通学路にあたり、歩道の整備を要望したい。



歩道がなく、路側帯も狭  
い。大変危険。



歩道はここで途切れて  
いる。



路側帯に草が伸びてい  
る。

- ・明石・神戸・宝塚線 交差点（点検マップ番号⑩）  
前記⑩と同様、歩道が無い。学園都市方面から明石・神戸・宝塚線に合流する三叉路。交通量も増加している。



ややカーブしている道路形状。早急に歩道設置を検討してもらいたい。

- ・明石・神戸・宝塚線 太山寺トンネル附近（点検マップ番号⑫）  
歩行者はあまりいない場所だが、かなりゴミが見受けられた。通過車両が投げ捨てたか。



歩道部分に空き缶やゴミが。

- ・真善坊 坂の頂上（点検マップ番号⑬）  
夜間に時折、不審車両が駐車している事がある。



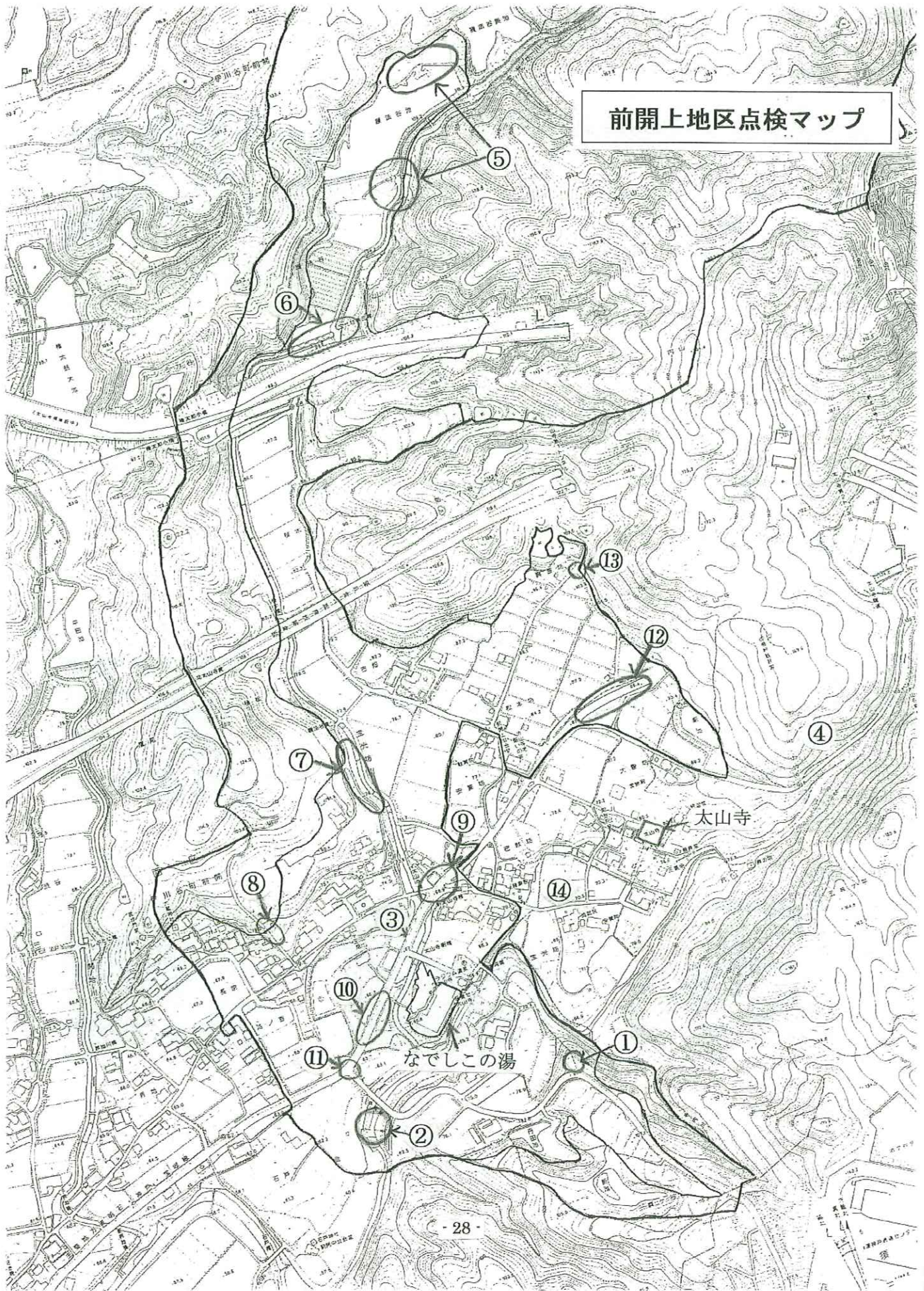
車で乗りつけ、ゴミを道路に捨てていく者も。

- ・街灯が少ない箇所の一例（点検マップ番号⑭）  
写真の箇所意外に数箇所設置要望したい場所がある（写真の箇所は活動区域外だが、集落内一体的に検討したい）。



観光地的側面から、その場の雰囲気合った形のものを要望したい。

前開上地区点検マップ



## II 地域整備の基本方針

当地区は古くから野菜の生産が盛んであり、現在は軟弱野菜の施設栽培において中心的な地位を占めている。都市部・市街地からさほど離れていない半面自然も豊かで、良好な景観を呈している。

しかし、近年の経済的・社会的変化は当地区においても例外ではなく、現状の高い生産性や良好な景観を維持してゆくことは今までよりもさらに集落全体での努力が必要となってきた。

また、地区の将来・未来を考えると、現状維持のみではなく、より一層の地域活性化への努力は不可欠なものであると考える。昨年改装した保養センター(現 なでしこの湯)内に設けられた地元産野菜直売所の予想以上の盛況を好機として、直売施設の拡充による農業の振興と都市住民との交流を地域活性化策の核とする基本方針で地域整備を行う。



自然に恵まれた良好な環境

## III 農業振興計画

### 前開地区の特徴

伊川谷町前開地区は、非常に農業生産の活発な地域である。

特に、軟弱野菜(キクナ、ほうれん草、小松菜等)の生産では、神戸市有数の産地であり、当前開上地区もたくさんの専業農家が活発な生産活動を行っている。

神戸市の主要施策であった「神戸市野菜契約栽培事業」を契機に生産が増え、夏場のほうれん草栽培のためのソイルブロックマシンや堆肥舎の管理運営などを、地元生産者で共同化するなど先進的な取り組みを行ってきた。



堆肥舎

計  
画  
の  
概  
要



ソイルブロックマシンと  
ソイルミキサー



マニュアルプレッダー  
(堆肥散布機)



堆肥の積み込み作業

の農業振興計画は、先に述べた軟弱野菜の生産振興をはじめ、水稻やその他の作目の生産について、集落の特色を生かした生産活動と農地の維持管理等についてまとめるものである。

### 1 生産振興



## ① 野菜

特に軟弱野菜の産地としての評価も高く、多くの専業農家を有している。

栽培は、主としてビニールハウスや大型の軽量鉄骨ハウスで周年栽培されている。

平成 11 年度に伊川谷町前開地区で実施した経営基盤確立農業構造改善事業をはじめ、施設栽培振興のための施策に積極的に取り組んできた。

夏場のほうれん草をはじめ、きくな・小松菜・しろなといった軟弱野菜は、神戸市中央卸売市場において、なくてはならない産地として位置づけられている。

将来にわたって新鮮で安心して食べてもらえる地元の生産地としての誇りをもち、後継者の育成を念頭において、産地の維持発展を目指したいと考えている。



## ② その他野菜栽培（直売所の運営）

軟弱野菜以外では、先進的な技術を導入したミニトマト栽培をはじめ、旬の持ち味を生かしながらさまざまな露地野菜が生産されている。これらの野菜は、独自の流通ルートを確認しながら生産量の拡大を目指している。

特に、露地野菜については、平成 14 年 10 月にリニューアルした保養所「なでしこの湯」内に直売所を設け地元の野菜として販売しており、温泉利用者をはじめ地元非農家にも人気がある。

直売所の設置をきっかけに、家庭菜園の面積拡大や、これまで野菜生産をしていなかった農家が生産を始めるなど、直売所の生産面に果たす役割は大きいと考えている。

現在、「太山寺直売所出荷協議会」を組織し 32 名の生産者が出荷している。



水耕栽培のミニトマト。  
品質も良く消費者に人気。

現在の直売所は、陳列できるスペースが限られているので新規の生産者を増やせる状況にないため、今後は独自の直売所を設け、生産者の受け入れの拡大を図りたいと考えている。

また、新規品目の導入や加工品の生産も視野に入れながら、消費者に喜んでもらえる施設にしていきたい。



なでしこの湯入口通路の部分が直売コーナー



朝早くから賑わっている。  
レジ待ちの列も。



品揃えと季節感は重要

### ③ 水稻

水稻の栽培については、飯米農家が主流を占めている。おいしい米作りを念頭において品種の選定、適期作付け適期収穫を基本に米作りを考える。

農機具の老朽化や生産者の高齢化が進むことが考えられるが、農機具の共同利用や共同購入、さらに集落内生産者の相互扶助を基本に水稻栽培を考えていく。

## 2 生産調整

生産調整当初から野菜の栽培が多く、施設栽培が主流であったため、集落の生産調整達成については、無理なく達成されていた。

しかし、近年転作率の上昇に伴い、集落達成についても努力が必要になってきている。

平成16年度から新制度に移行するが、野菜生産を主力に生産調整を実施し、今後は集落内で十分に調整し、制度をうまく活用しながら目標を達成していきたい。

《参考》平成15年度生産調整実施状況(水田農業経営確立対策実施計画書集計)

| 水 稻              |         | 794.7 a   | → 水稻作付内訳<br>コシヒカリ 290.1 a<br>キヌヒカリ 441.1 a<br>その他うるち 54.4 a<br>どんとこい 2.0 a<br>日本晴 7.1 a |
|------------------|---------|-----------|---|
| 生<br>産<br>調<br>整 | 野菜      | 710.4     |   |
|                  | 自己保全    | 91.4      |   |
|                  | 定着カウント等 | 35.7      |   |
|                  | 花卉その他   | 14.9      |   |
|                  | 改廃カウント  | 2.4       |   |
| 合 計              |         | 1,649.5 a |   |

生産調整目標面積 823.5 a (達成率: 103.8%)

### 3 農地の保全

現在のところ、特に目立った遊休地や耕作放棄田は無く、各自が水田の維持管理を行っている。

今後、高齢化や保有農機の老朽化に伴い、問題が発生する危険性をはらんでいる。

現在もオペレーターを利用したり、親類縁者・近隣農家に水稻栽培を委託している農家もあるが、施設栽培農家が多く集落内に受委託組織を作ることは難しい。

今後の農地の維持管理については、集落内生産者同士の相互扶助を基本にして農地の保全をしていきたいと考えている。

### 4 担い手の確保

前開上地区は、現在8名の農業者が認定農業者の認定を受けている。

集落の特徴をそのまま映し出しており、すべての認定農業者が施設野菜の分類になっている。

集落の担い手として活発な生産活動をしており、生産の指導的立場にある。

今後、若い生産者の善き手本となるよう努力し、さらに認定農業者が増えるよう活発な活動を行ってほしい。

《参考》農家人口の年齢・性別構成（農林業センサス 2000 年調査）単位：人

|    | 20未満 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 70以上 | 男女計 |
|----|------|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|
| 男性 | 15   | 7   | 4   | 9   | 7   | 7   | 11   | 60  |
| 女性 | 6    | 6   | 5   | 7   | 7   | 9   | 19   | 59  |
| 合計 | 21   | 13  | 9   | 16  | 14  | 16  | 30   | 119 |

## IV 環境整備計画

アンケート調査結果・地区点検内容・婦人会議の意見などを参考にして、当地区の環境整備計画をまとめる。地域の環境をより良くするため、積極的に取り組みを行う。

### 1 ゴミの不法投棄・ポイ捨て対策

地区点検やアンケート調査結果から、集落内で数箇所の不法投棄箇所・ポイ捨てされやすい場所がある。

この対策として、不法投棄箇所に看板の設置(マナー啓発なども含めて)や地域での巡回パトロールを行い、更に、一斉清掃・草刈などを通じ、見通しをよくして、捨てにくい状況を作るよう集落全体で取り組む。

また、環境局クリーンパトロールに巡回場所としてもらうよう要望して、行政と共に取り組んでいきたい。



何度片付けてもすぐに捨てられる。



ゴミの種類は多岐に亘る。決定的な対策はない。



不法投棄禁止看板。マナー啓発の看板も今後は必要か。

### 2 街路灯の整備

安全な居住環境のため、地域内に街路灯の追加設置が必要な箇所があり、関係機関に街路灯設置を要望する。なおその際には、周辺景観との調和を心がけ、現在の良好な景観を阻害しないようなデザインの採用を併せて要望する。

設置要望箇所の選定に当たっては、営農環境に対する影響にも配慮して検討する。

### 3 信号・歩道の設置

集落内を通過する主要地方道神戸・明石・宝塚線には信号がなく、通過車両がかなりの速度で走行するため、「なでしこの湯」の利用者や、地域の学童の横断時に危険である。太山寺バス停前横断歩道に信号の設置を要望する。

また、上記道路において、通学路の一部分に歩道の設置がない部分があり、これについても早急に整備を要望していきたい。



安全確保のために信号を。



歩道がここで途切れている。

#### 4 集落の美観向上（“フルーツの里”の形成）

現状は山林・農地に過去からいろんな果樹が栽培されているが、基本的な肥培管理はなされずにいる。集落の立地条件から訪れる市民も多く、現在でも、梅・桃・杏・林檎・梨・柑橘類など四季を通じて花のある景観が、訪れる市民は無論のこと集落住民の心の安らぎを提供している。

この景観をさらに良好なものにするため、各々が画一的な栽培をするのではなく、数品目を栽培し、太山寺三身山の原生林に囲まれた“フルーツの里”を形成する。また将来的には、希望する市民には果樹オーナー制なども取り入れ、更なる市民交流の発展を目指す。

この実現にあたっては、栽培地選定（農地利用し団地化するか、各自で散在的に栽培か、法面利用か、山林に栽培するか）や経費負担（苗購入を組織として購入するか、個人購入するか）などの問題を積極的に検討していく必要がある。

まず手始めに、楽農生活(アグリライフ)実践支援事業を導入、レモンの苗を購入して各戸に配付、栽培してもらうこととした。



フルーツの里を形成し、活性化・交流の実現を。



三身山の原生林

#### 5 五芝園展望台の整備

太山寺の眺望が楽しめる五芝園展望台は、訪れる市民のみならず、集落住民にも親しまれている場所である。清掃・草刈などは積極的に行い、憩いの場として充実させる。ここも、ゴミのポイ捨ての見られる場所であるので、訪れる人に対するマナー啓発の表示も併せて検討したい。



五芝園展望台



五芝園から見た集落

## V 土地利用計画

農業の振興を図りながら、前開上地区住民の利便性を高め、さらには農地や里山の自然環境の保全を図るとともに、地区内外の住民にとって魅力のある農村環境を維持していくため、土地の利用に関する計画を定める。

用途区域区分図を図1に、各区分の面積を表1に示す。市が定める土地利用基準に基づき、当該土地利用計画に位置づけが必要なものについては表2のとおり位置づける。なお、集落居住区域については設定しない。

### 1 農業保全区域

現在設定されている区域のとおりで変更しない。

### 2 環境保全区域

現在設定されている区域のとおりで変更しない。

### 3 特定用途区域

現在設定されている区域のとおりで変更しない。

表1 農村用途区域の面積（単位：ha）

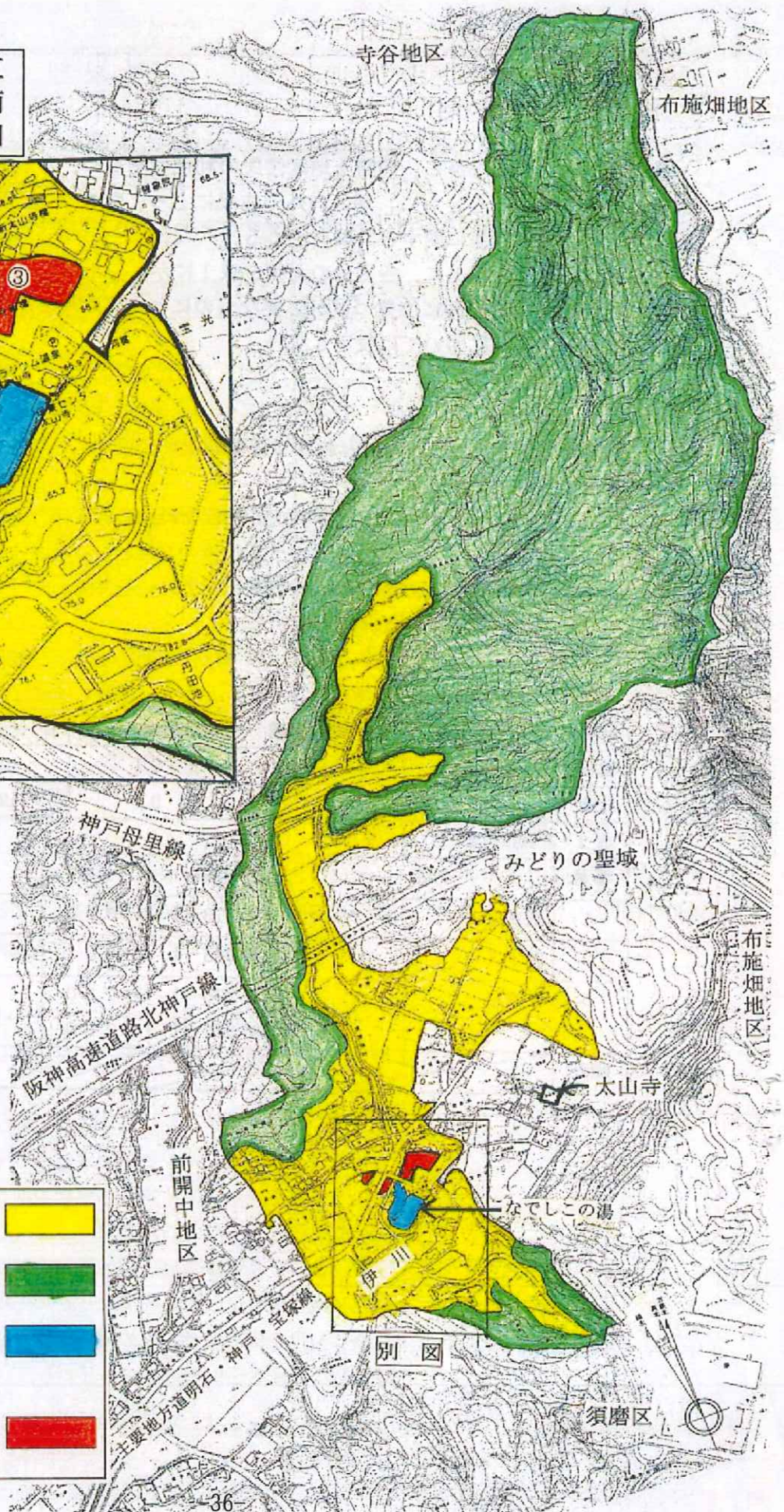
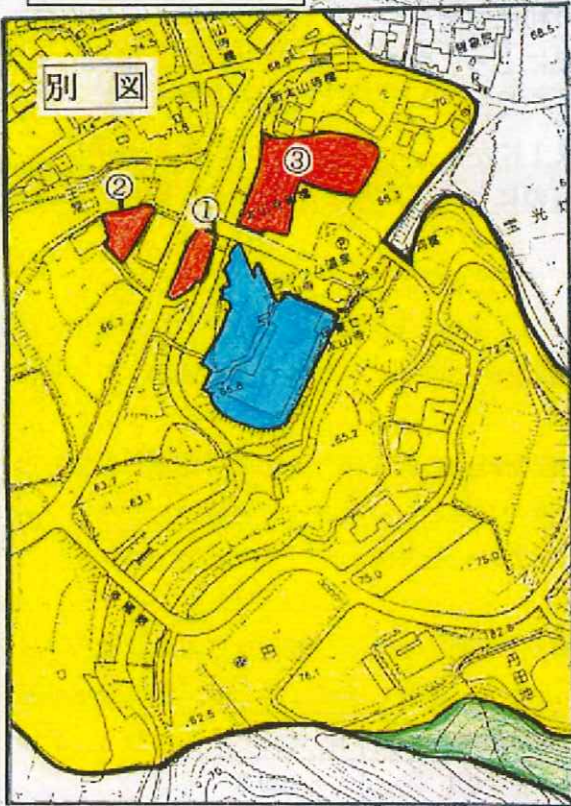
| 区分 | 農業保全区域 | 環境保全区域 | 特定用途A区域 | 合計    |
|----|--------|--------|---------|-------|
| 現状 | 35.4   | 93.5   | 0.4     | 129.3 |
| 計画 | 35.4   | 93.5   | 0.4     | 129.3 |

表2 計画に位置づけが必要なもの（単位：㎡）

| 番号 | 内容  | 字・地番                   | 面積         | 合計    |
|----|-----|------------------------|------------|-------|
| 1  | 駐車場 | 池ノ首 373-3              | 399        | 399   |
| 2  | 駐車場 | 池ノ首 365-1              | 261        | 261   |
| 3  | 駐車場 | 宝光坊 276-1<br>宝光坊 277-1 | 730<br>790 | 1,520 |
| 総計 |     |                        |            | 2,180 |

図1

前開上地区  
土地利用計画  
用途区域区分図



- |                    |  |
|--------------------|--|
| 農業保全区域             |  |
| 環境保全区域             |  |
| 特定用途A区域            |  |
| 土地利用計画に<br>位置づけるもの |  |

## VI 農村定住起業に関する計画

集落内にある地域資源を活かし、地域の活性化に資するため、下記のとおり農村定住起業計画を策定する。

| 事 項   | 内 容  |
|---|--|
| <p>里づくり計画の整備や方針<br/>地域の目標<br/>～農村定住起業に関する方針</p> | <p>H. 15 のアンケート調査結果による「今後整備のありかた」(P 5) では開発してもよいと思う土地について地区住民の住宅・公共施設に続き交流拠点や小売りサービス店舗を容認する意見が多い。</p> <p>当該地区では新鮮な野菜の供給元として農村環境を保全しつつ都市的な生産環境の整備として農産物の経済性を高めるための「農産物直売コーナー」を併設した「アトリエ・カフェ」の整備を検討する。</p> <p>具体的取り組みは、下記に定め、「(仮称) アトリエ&amp;カフェ KANKAI」をモデルとして、事業の進捗にあわせ、都度地域住民と起業者においてその成果を検証し、見直しをしながら、段階的に進めていくものとする。</p>   |
| <p>農村定住起業による地域の活性化の目標</p>                       | <p>農村定住起業計画の取組として、里づくり計画の「II 地域整備の基本方針」に「直売施設の拡充による農業振興と都市住民との交流を地域活性化の核として地域整備を行う」と掲げられている。</p> <p>当該集落は、都市近郊でありながら、市唯一の国宝建造物があり、今回整備を行う空き家に沿う山道は、市が設定した自然歩道「太陽と緑の道」のコースとして、またその山道の入口には地域の墓地があり、古くから地域内外の市民が利用している。ハイキングやサイクリングの立寄りスポットとして、また都市市民と地域住民が交差するこの立地を活かし、地域の文化遺産や自然環境を都市市民に PR するとともに、地域住民との交流を図る。里づくり拠点では、地域住民と起業者の協力のもと、地域農産物を利用し、地域ブランディングの向上を目指しながら、多様な文化発信の場としての機能を拡充させ、親しみやすく持続可能な地域活性化を図るものとする。</p> |



|   |   |
|---|---|
| <p>地域コミュニティへの参加・受入及び地域資源の活用の際しのルールづくり</p> | <p>地域に移り住む新たな仲間と将来にわたり末永く取組を継続するためのルールは以下のとおりとし、それぞれが協力して取り組むものとする。</p> <p>(共通ルール)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農家カフェや農産物直売所では、地域農産物を過半数使用できるよう積極的に起業者と生産者において、協力のもと行う。</li> <li>・施設への来場者対策として、駐車場を整備し、地域の安全や環境に配慮いただけるよう事前アナウンスを徹底する。HPでは公共交通機関での来場を促し、車来場者は予約制とする。また、その都度個別案内を徹底する。(順路参照 農村定住起業計画位置図) (*1)</li> <li>・騒音、治安悪化防止のため、営業時間はおよそ日没までとし、酒類の提供はしない。</li> <li>・地域奉仕として、拠点周辺の清掃に努め、地域美化に主体的に協力する。</li> </ul> |
|---|---|

| <p>既存建築物の活用に関する事項</p> |  |    |    |             |                  |      |                       |       |  |       |       |    |
|-----------------------|--|----|----|-------------|------------------|------|-----------------------|-------|--|-------|-------|----|
| <p>適用地区</p>           | <p>農業保全区域</p>  |    |    |             |                  |      |                       |       |  |       |       |    |
| <p>施設用途の制限</p>        | <p>里づくりの拠点施設(農村定住起業計画に定めるものが設置及び運営するものに限る)</p> <p>地元食材を使った農家カフェなどの飲食店及びアトリエ</p>  |    |    |             |                  |      |                       |       |  |       |       |    |
| <p>具体的な事業計画</p>       | <p>①地域資源情報</p> <table border="1" data-bbox="675 1554 1382 1928"> <thead> <tr> <th data-bbox="675 1554 1023 1606">項目</th> <th data-bbox="1023 1554 1382 1606">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="675 1606 1023 1653">活用する建築物の所在地</td> <td data-bbox="1023 1606 1382 1653">西区伊川谷町前開 320、321</td> </tr> <tr> <td data-bbox="675 1653 1023 1700">該当面積</td> <td data-bbox="1023 1653 1382 1700">988.08 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td data-bbox="675 1700 1023 1789">土地所有者</td> <td data-bbox="1023 1700 1382 1789" rowspan="2" style="background-color: #d3d3d3;"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="675 1789 1023 1879">建物所有者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="675 1879 1023 1928">現在の状況</td> <td data-bbox="1023 1879 1382 1928">空家</td> </tr> </tbody> </table> | 項目 | 内容 | 活用する建築物の所在地 | 西区伊川谷町前開 320、321 | 該当面積 | 988.08 m <sup>2</sup> | 土地所有者 |  | 建物所有者 | 現在の状況 | 空家 |
| 項目                    | 内容   |    |    |             |                  |      |                       |       |  |       |       |    |
| 活用する建築物の所在地           | 西区伊川谷町前開 320、321   |    |    |             |                  |      |                       |       |  |       |       |    |
| 該当面積                  | 988.08 m <sup>2</sup>  |    |    |             |                  |      |                       |       |  |       |       |    |
| 土地所有者                 |  |    |    |             |                  |      |                       |       |  |       |       |    |
| 建物所有者                 |  |    |    |             |                  |      |                       |       |  |       |       |    |
| 現在の状況                 | 空家   |    |    |             |                  |      |                       |       |  |       |       |    |

②地域連携情報

上記の空家を里づくりの拠点施設の一つとして再利用し、地場食材を中心とした食事を提供するカフェとアトリエとして、また、地域の農家と連携した農産物直売所も併せて行う。

地域活性化、景観の保全、周辺環境の美化を行い、前開上地区の魅力発信していく。

③活王者情報

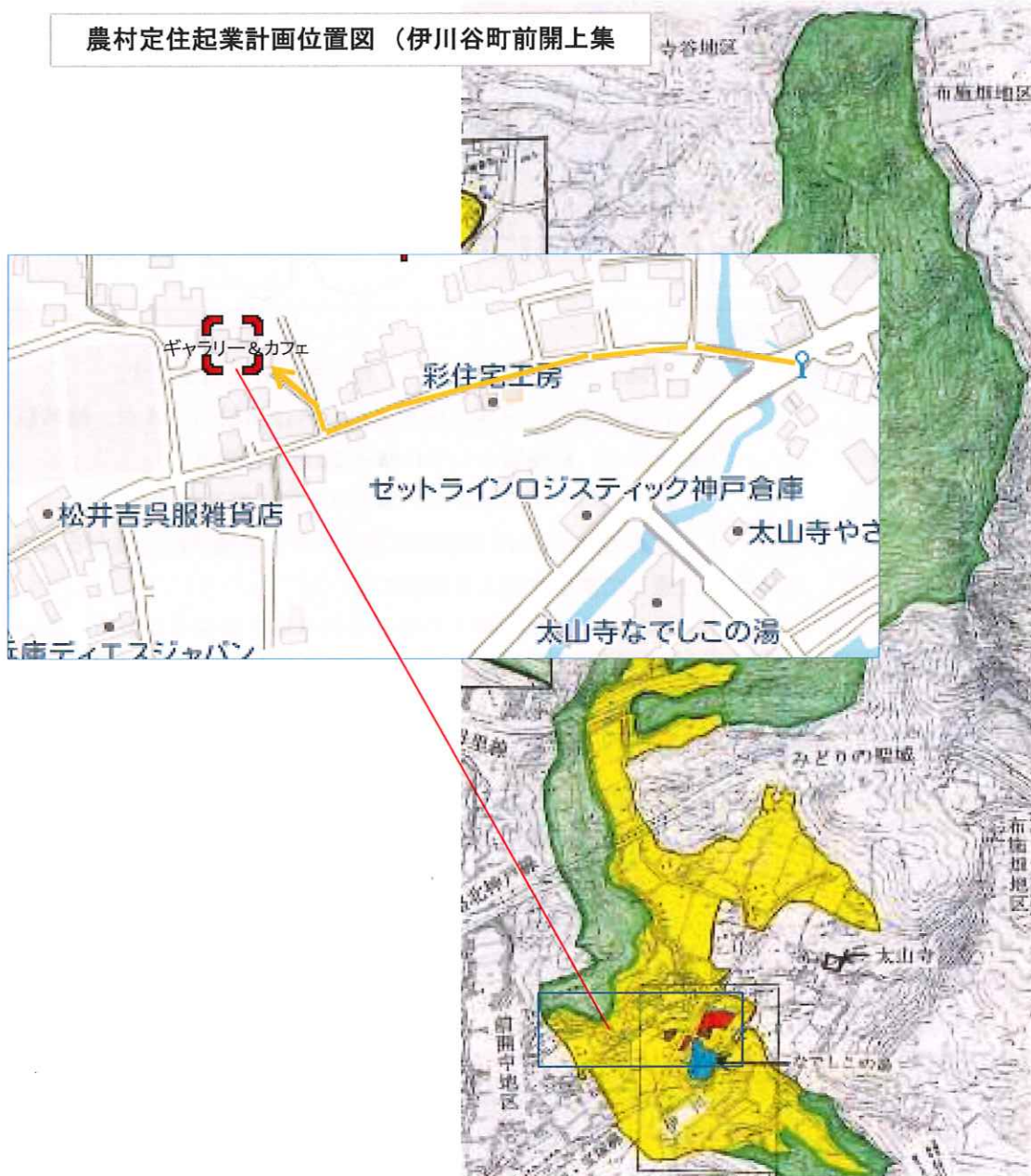
| 項目       | 内容                               |
|----------|----------------------------------|
| 定住起業家    |                                  |
| 活用用途の詳細  | 別紙参照                             |
| 地域との連携状況 | 地域との連携状況については、下記「個別ルール」によるものとする。 |

◆個別ルール

| 項目      | 内容   |
|---------|--|
| 空家活用    | 既存建物は解体しないで活用。<br>大規模な改修改変は、地域住民の同意を得る。  |
| 通行ルート   | 施設への出入りは、原則として県道を利用した通行ルートとする。   |
| 近隣住民の同意 | 隣接住民とは協議にて合意を取ること。<br>また隣保などの関係機関とも協議し、合意すること。   |
| 周辺環境    | 治安の悪化、騒音の発生等を防止し、環境保全に留意した運営を行う。また音や熱、反射光、ゴミ、臭い等については担当責任者を配置し、対応協議に応じることのできる体制を整えること。 |
| 食材等     | 前開上地区の農産物を積極的に活用し、地域資源を活かした取り組みをする。また、確保が困難な場合においては、神戸市内のものを活用すること。                    |

|                         |  |     |  |
|-------------------------|--|-----|--|
|                         | <table border="1"> <tr> <td>ルール</td> <td>計画段階においては、地域と協議して上記ルールを順守し、その状況が維持されるよう運営すること。</td> </tr> </table>  | ルール | 計画段階においては、地域と協議して上記ルールを順守し、その状況が維持されるよう運営すること。 |
| ルール                     | 計画段階においては、地域と協議して上記ルールを順守し、その状況が維持されるよう運営すること。   |     |  |
| 施設周辺における交通の機能の確保、駐車場の整備 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近隣公共交通機関（バス、地下鉄）の利用を促す。</li> <li>・ 自家用車での来客の駐車スペースは施設内に4台、臨時駐車場を2台、駐輪場として自転車12台を確保する。</li> <li>・ 駐車スペースが足りない場合は近隣の駐車場を借りる。</li> <li>・ 来場者には H.P. で事前に通行ルートが通学路と重なるので、注意して来場するよう周知する。</li> <li>・ 施設の北東に位置する墓地の駐車場に来場者が駐車しないように対策する。</li> </ul> |     |  |
| 周辺の農村環境や景観等への配慮         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存住宅を活用し、地域の景観に調和した建物意匠とする。</li> <li>・ 自然豊かな景観を来訪客に感じてもらうため、農村環境との共生を目指す。</li> <li>・ 農村環境の維持のために、清掃作業を地域とともに積極的に取り組む。</li> </ul>  |     |  |
| その他必要な事項                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業定住起業者は自らの事業のほか、里づくりの拠点として前開上地域の特色をSNSなどで発信する。</li> <li>・ 業態を変更する際には、事前に前開上里づくり協議会と協議をする。</li> </ul>   |     |  |

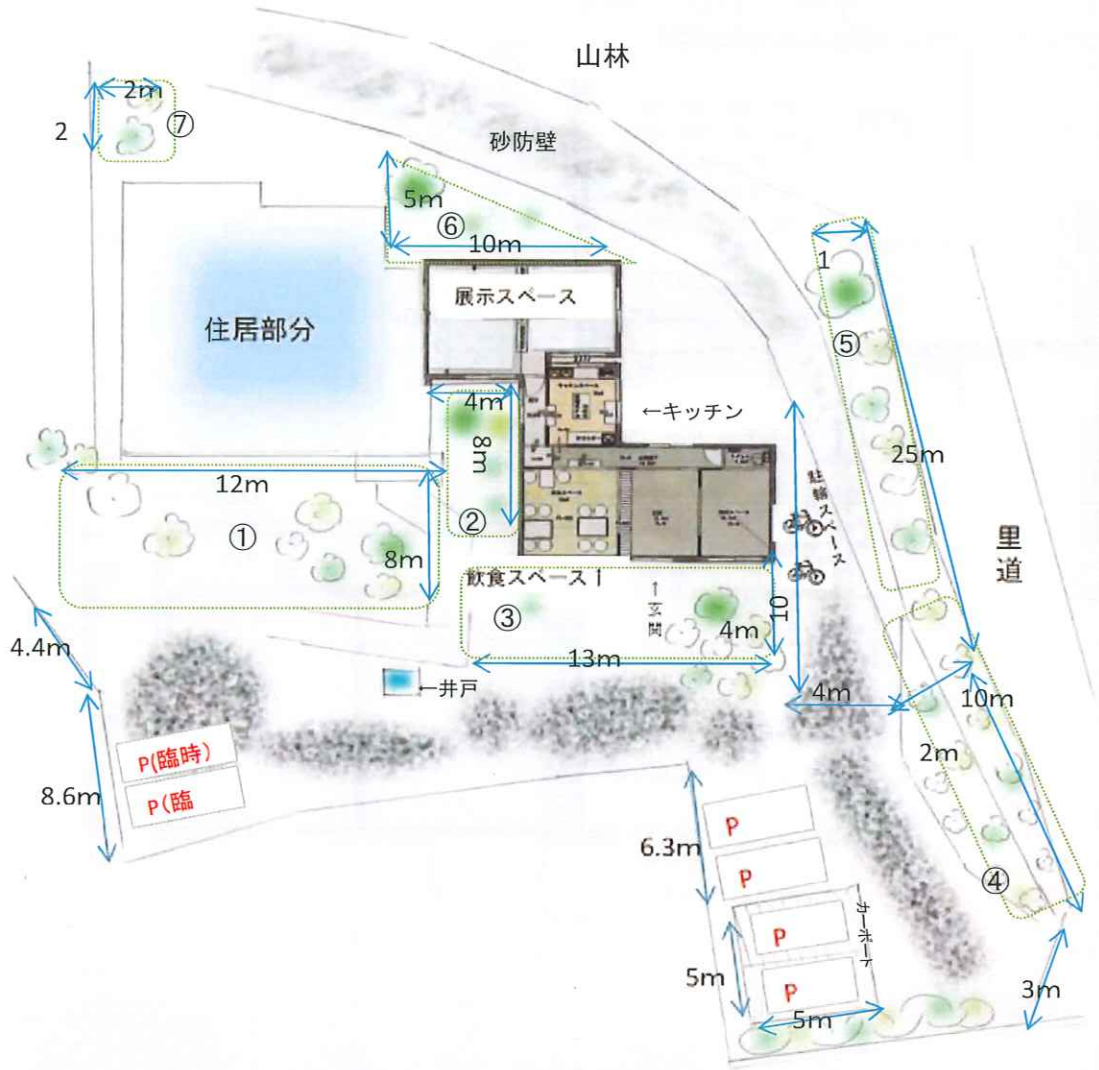
農村定住起業計画位置図（伊川谷町前開上集）



農業定住起業施設一覧

| 番号 | 氏名 | 業種                  | 所在地             | コミュニティルール                            |
|----|----|---------------------|-----------------|--------------------------------------|
| ①  |    | アトリエ・カフェ、<br>農産物直売所 | 西区伊川谷町前開320、321 | 既存住居活用<br>通行ルール<br>近隣住民の同意<br>周辺環境など |

平面図



緑地面積①～⑦ 250㎡

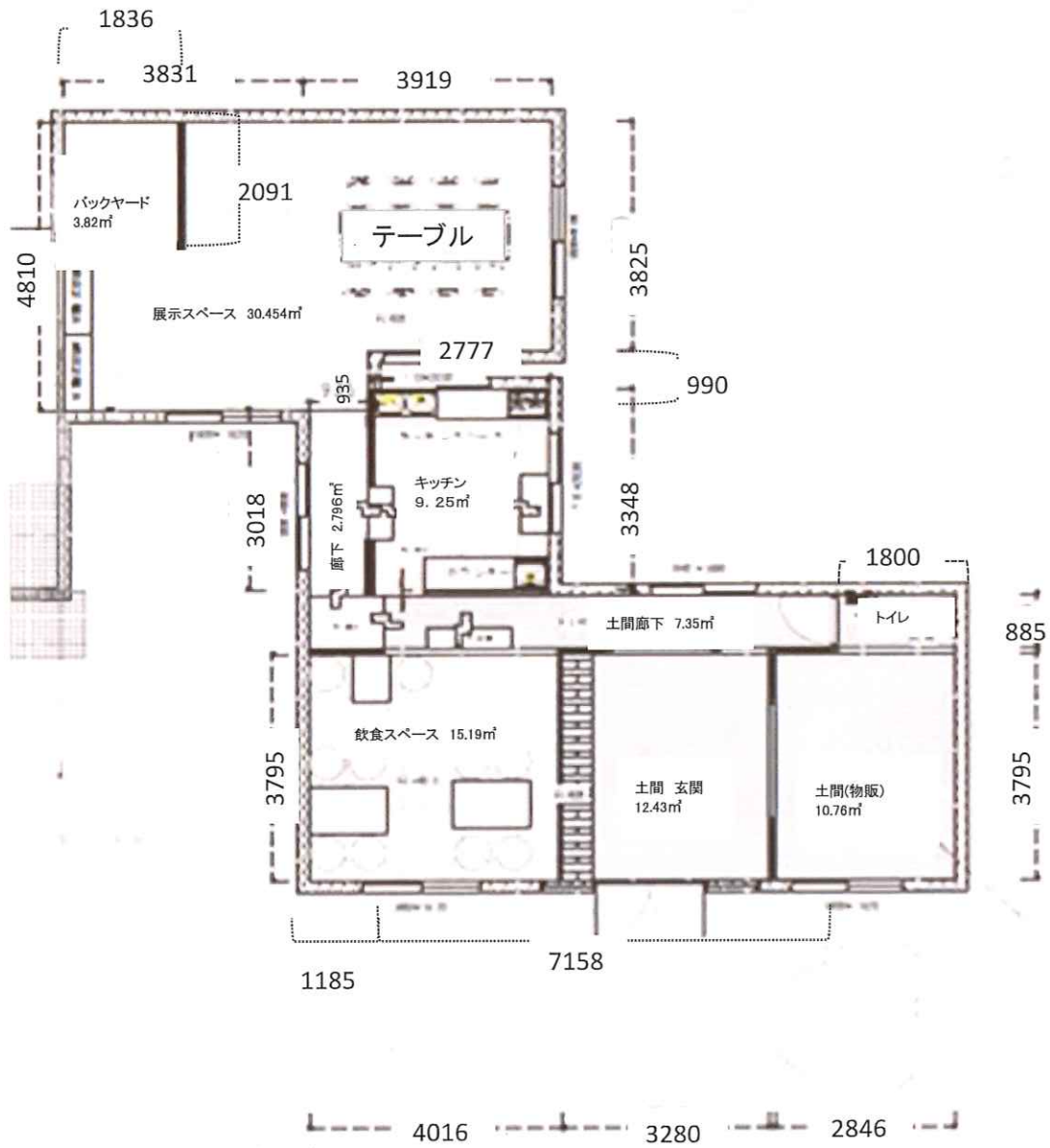
$$\text{①}(12 \times 8) + \text{②}(4 \times 8) + \text{③}(12 \times 4) + \text{④}(2 \times 10) + \text{⑤}(1 \times 25) + \text{⑥}(10 \times 5/2) + \text{⑦}(2 \times 2)$$

屋根付き駐車場 25㎡ (2.5×5)×2台

砂利敷駐車場 66㎡ (3×5.5)×4台

駐輪場 20㎡ (約12台)

施設図



店舗・アトリ面積計算

|        |  | 面積(m <sup>2</sup> ) |
|--------|--|---------------------|
| 展示スペース | $4.81 \times 3.83 + (3.82 \times 3.91) + (0.99 \times 0.93)$ | 34.27               |
| キッチン   | $2.77 \times 3.34$   | 9.25                |
| 廊下     | $3.01 \times 0.93$   | 2.79                |
| 土間廊下   | $8.34 \times 0.88$   | 7.33                |
| トイレ    | $1.8 \times 0.88$  | 1.58                |
| 飲食スペース | $4.01 \times 3.79$   | 15.19               |
| 土間 玄関  | $3.28 \times 3.79$   | 12.43               |
| 土間(物販) | $2.84 \times 3.79$   | 10.76               |
| 計      |  | 93.6                |